三浦みらい創生プラン（総合戦略）重点施策 評価結果

【目次】

１　概要　１ページ

２　三浦みらい創生プラン（総合戦略）重点施策　評価結果

施策No.	重点施策　名称	ページ
1	農業、漁業、観光業の連携による観光振興	2 ～ 7
2	経営支援・企業誘致	8 ～ 11
3-1	水産業・農業・商工サービス業の振興（水産業関係）	12 ～ 15
3-2	水産業・農業・商工サービス業の振興（農業関係）	16 ～ 19
3-3	水産業・農業・商工サービス業の振興（商工サービス業関係）	20 ～ 23
4	ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進	24 ～ 27
5	子育て世代の経済的負担軽減	28 ～ 32
6	子育て世代のワークライフバランスの推進	33 ～ 37
7	出会いの創出	38 ～ 40
8	三浦らしい海洋教育の実践	41 ～ 47
9	市民の健康や体力の増進策	48 ～ 52
10	介護予防と見守り	53 ～ 56
11	市有財産の適切な管理運営	57 ～ 59
12	空き家対策	60 ～ 63
13	中心核交流機能の育成	64 ～ 66
15	適正な土地利用の誘導	67 ～ 70
16	DXによる住民サービスと業務効率の向上	71 ～ 73
17	交通ネットワークの整備推進	74 ～ 76

１　概要

三浦みらい創生プラン（総合戦略）重点施策 評価結果

（１）　三浦みらい創生プラン（総合戦略）重点施策　評価結果概要

令和７年度に実施した三浦みらい創生プラン（総合戦略）の重点施策（基盤整備のための重点施策14を除く。）について、下記の基準に基づき内部評価及び三浦市総合計画審議会において外部評価を実施した。

評価				評価結果（施策数）	
評価判定		基準１ ＫＰＩ達成状況	基準２ 課題改善の取組状況	内部評価	外部評価
5	目標達成しています。	全部達成 ○	―	6施策	6施策
4	目標は、一部達成し、 課題改善の取組も明確です。	一部達成 △	明確 ○	6施策	6施策
3	目標は、全て未達成ですが、 課題改善の取組が明確です。	全部未達成 ×	明確 ○	6施策	6施策
2	目標は、一部達成しましたが、 課題改善の取組は不明確です。	一部達成 △	不明確 ×	0施策	0施策
1	目標は、全て未達成で、 課題改善の取組も不明確です。	全部未達成 ×	不明確 ×	0施策	0施策
			計	18施策	18施策

基本目標	数値目標
基本目標１：「三浦市における安定した雇用を創出する」 　就職を契機に市外に転出することの多い若者や、転入しようとする人たちが、少しでも多く市内で就職することができるよう、観光業・農業・漁業など市内の主要産業の活性化を図り、雇用の場を確保します。 　また、二町谷地区等への企業誘致により、新たな雇用の創出を図ります。	個人市民税納税義務者数（給与所得者、営業等所得者、農業所得者の数）【R07目標値】15,500人 【R03実績】16,113人 【R04実績】15,956人 【R05実績】15,944人 【R06実績】15,814人 【R07実績】15,842人

施策No.	基本的方向	評価実施年度	2026	R08
1	**農業、漁業、観光業の連携による観光振興や三浦ブランドの開発など、市内外の事業者の取組みや、異業種間の交流を支援し、６次経済の構築を進めます。** **市外での物産展出展や市内での各種イベントの開催等のシティ・セールス実践活動により三浦市の魅力を発信するとともに、集客力をさらに向上させます。** **もてなしをテーマとする人材育成や市民活動を促進し、もてなしの活動に協力・参加している市民を増やします。** **観光施設、回遊ルート、観光案内表示板等の集客に必要な環境や、駐車場や公衆トイレ等の便利で快適な環境を適切に維持・向上させ、集客力をさらに強化します。**	評価担当部課	経済部 観光商工課 もてなし課 海業水産課 市長室	
具体的な施策	入込観光客数、観光客消費額を増加させ、観光の産業化・雇用創出を図るため、新たな観光資源の開発・創造、戦略的な営業の実施、観光の核づくりを推進する城ヶ島西部地区再整備に必要な支援を行うとともに各種イベントの実施（三浦国際市民マラソン、みうら夜市、海の駅うらりを活用したイベント、ウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会など）、インフラ整備（観光解説板整備等）などを行います。			

事業名	事業費	年度	事業費予算額（千円）	事業費決算額（千円）	予算執行率
海業推進事業 みうらシティ・セールス事業 みうらの魅力発信事業 観光の核づくり推進事業 観光の核づくり推進事業（道路） 観光の核づくり推進事業（公園） 地域観光振興・情報発信事業 観光団体支援事業 観光解説板整備事業 三崎下町地区駐車場対策事業 観光インフォメーションセンター管理事業 観光の核づくり推進事業（広場） 三浦海岸海水浴場再生事業（※R07から開始）		R03	49,345	43,992	89.2%
		R04	337,702	318,745	94.4%
		R05	345,549	241,760	70.0%
		R06	216,166	169,378	78.4%
		R07	263,666	188,630	71.5%
		計	1,212,428	962,505	

内部評価（１次評価）	
R７年度の主な取組と工夫（実績）	１：海業推進事業 ・海の駅の魅力・まちの魅力を広域的に発信することを目的として㈱三浦海業公社が実施する「みうら・みさき海の駅“うらり”セールスプロモーション」を支援した。 ・うらりマルシェを拠点とするイベントとしては、海業発祥のまちとして情報発信を行う「海業フェスタ@みうらみさき海の駅」が開催され、他にもうらりマルシェのデッキをを活用した集客イベントが開催された。 ・また、姉妹都市である須坂市や道の駅・海の駅との連携による集客プロモーションイベントが実施された。 ・海外富裕層の会員制施設である「東京アメリカンクラブ」のイベントでマグロの解体ショーを実施し、併せて三浦市及びうらりマルシェのプロモーションも実施し、うらりマルシェ及び三浦市への集客促進を図った。 ２：みうらシティ・セールス事業 ・教育旅行向けの料金と一般客向けの料金を併記したパンフレット「三浦市体験アクティビティのご案内」を作成し、三浦市への送客実績のある旅行会社を中心に、資料送付による営業を行った。 ・教育旅行受入れ172校（前年度167校　前々年度152校） ３：みうらの魅力発信事業 【ＡＮＡウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会】 ・横須賀市津久井浜海岸で開催される「ウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会」の実行委員会に参画し、大会を開催した。（会場来場者数38,000人） 【地場産品消費拡大】 　市外、県外の消費者にまぐろ・野菜等の三浦市の特産品を広く宣伝するとともに、ふるさと納税制度を活用した地場産品のＰＲを行うため、三浦市地場産品消費拡大協議会と連携して物産展に参加した。 【みうら夜市】 ・「みうらの食」と昭和の趣を残す「港町三崎のまちなみ」をコンテンツとし、みうらファンの獲得を図ることを目的とした「みうら夜市」を開催した。 ・新企画として「みうらワンハンドフードフェス」を同時開催し、両イベントの相乗効果を図った。（来場者数37,000人） 【三浦国際市民マラソン】 ・全国から参加されるランナーや応援の方々を心から歓迎し、大会を開催した。（来場者数86,000人） 【三崎木遣みこしパレード】 ・第４回目となる「三崎木遣みこしパレード」に協力、支援し、下町全体が賑わいと活気に満ちた一日となった。（来場者数5,000人） ４：観光の核づくり推進事業 ・城ヶ島西部地区のまちづくりについては、市道1530号拡幅整備及び城ヶ島西部地区広場整備に必要な関係機関との協議を実施した。 ・三崎漁港へのスーパーヨット誘致については、「MIURA RENDEZVOUS 2025」開催時に、試行的に80フィート以上のクルーザー３隻を、二町谷浮桟橋第１号に係留した。 ５、６、12：観光の核づくり推進事業（道路、公園、広場） 【道路】 ・城ヶ島西部地区のまちづくりを推進するため、市道1530号拡幅整備及び拡幅整備に必要な用地取得に向けた協議を行ったが、取得には至らなかった。 ・市道1530号拡幅整備工事を３箇所実施した。 【公園】 ・城ヶ島西部地区のまちづくりを推進するため、城ヶ島灯台公園整備工事を実施したが、関連する他の工事とのスケジュール調整により工期を延長したため繰り越した。 【広場】 ・城ヶ島西部地区のまちづくりを推進するため、神奈川県から広場整備に必要な用地を取得した。 　なお、用地取得に関する隣接地権者等との協議に時間を要し設計業務は繰り越した。 ７：地域観光振興・情報発信事業 ・地域観光行事では、道寸祭り、みさき白秋まつり、三浦海岸納涼まつり花火大会、三崎港町まつり及び三浦海岸桜まつりのイベント開催支援を行った。 ・集客促進に資する事業では、三浦海岸海水浴場の開設期間中に「三浦海岸アートフェスティバル」を開催し、海水浴目的以外での三浦海岸エリアへの来訪のきっかけづくりをするとともに、エリア内の周遊促進を図った。 ９：観光解説板整備事業 ・観光客の回遊性の向上と滞在時間の延長による観光客消費額の増加を図るため、平成30年度に策定した「ぐるっと三浦・まちなかトータルサインプラン」に基づき、解説板を１基（矢の根井戸）撤去し、解説板１基（琴音の磯）をサインタワー（二次元コードを印字）に更新した。

13：三浦海岸海水浴場再生事業
　令和５年度まで民間団体により設置されていた三浦海岸海水浴場を市により設置するとともに海水浴場設置期間中、賑わい創出のための各種取組を実施し、105,802人を集客した。

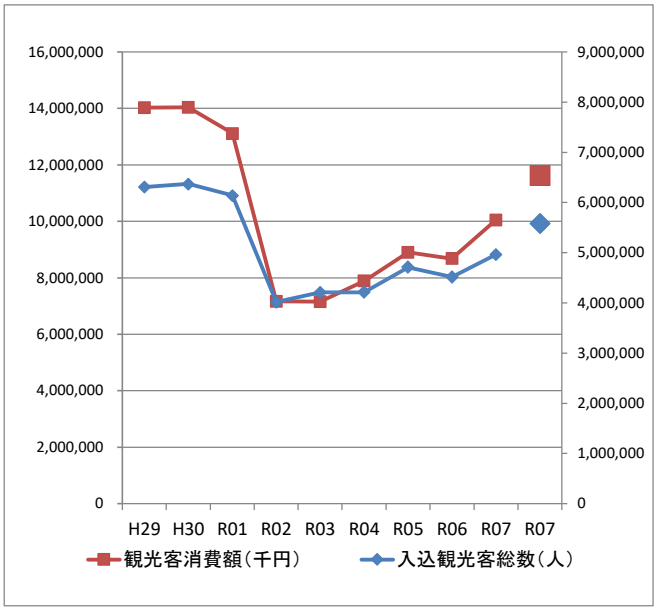
構成事業の令和7年度の主な取組と成果

No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	海業推進事業	市外向けプロモーションイベントの実施：１回	2	みうらシティ・セールス事業	教育旅行受入れ：172校 観光バスうらり駐車台数：1,123台 インバウンドツアー及び海外からの修学旅行受入れ：０件
3	みうらの魅力発信事業	ウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会の開催：１回 営業出展の実施：８回 みうら夜市の開催：１回 三浦国際市民マラソンの開催：１回 三崎木遣みこしパレードの開催：１回	4	観光の核づくり推進事業	城ヶ島西部地区まちづくりプロジェクトの推進に必要な関係機関との調整：１件 スーパーヨットの誘致活動の実施：１件
5	観光の核づくり推進事業（道路）	市道1530号拡幅整備の推進：整備率88.2％	6	観光の核づくり推進事業（公園）	城ヶ島灯台公園整備の推進：整備率０％
7	地域観光振興・情報発信事業	イベント開催支援：５件 観光資源を活用した集客促進事業：１件	8	観光団体支援事業	補助金交付：１件
9	観光解説板整備事業	観光解説板の撤去：１基 観光解説板の更新：１基	10	三崎下町地区駐車場対策事業	新たな駐車場スペース確保に向けた検討：１件 臨時駐車場確保：１箇所
11	観光インフォメーションセンター管理事業	観光案内所窓口運営：２箇所	12	観光の核づくり推進事業（広場）	詳細設計の完了：０件
13	三浦海岸海水浴場再生事業	新たな魅力を備えた三浦海岸海水浴場の設置：１件	14		

ＫＰＩの進捗状況

年	ＫＰＩ① 入込観光客総数（人）	備考	ＫＰＩ② 観光客消費額（千円）	備考	ＫＰＩ③	
H29	6,311,000	実績値	14,029,501	実績値		
H30	6,370,900	実績値	14,034,471	実績値		
R01	6,139,600	実績値	13,115,183	実績値		
R02	4,017,500	実績値	7,170,679	実績値		
R03	4,208,200	実績値	7,153,673	実績値		
R04	4,211,100	実績値	7,888,254	実績値		
R05	4,708,800	実績値	8,896,831	実績値		
R06	4,514,300	実績値	8,682,091	実績値		
R07	4,965,000	実績値	10,046,467	実績値		
R07	5,577,000	目標値	11,620,000	目標値		
達成状況	×		×			

ＫＰＩ推移グラフ



（※R07の「点」は、目標値となります。）

ＫＰＩの分析

・コロナ禍の影響があった令和２年の実績見込みを令和３年の目標とし、令和８年までの５年間でコロナ前の水準に戻すことを想定して目標を設定した。

KPI①

・令和７年の実績（内訳）は以下のとおり。

(1)宿　泊：実績272,000人
（前年比-3,800人　-1.4%）

(2)日帰り：実績4,693,000人
（前年比+454,500人　+10.7%）

(3)合　計：実績4,965,000人
（前年比+450,700人　+10.0%）

・入込観光客総数は、コロナ禍により大きく減少した令和２年以降、増加傾向で推移してきた。

・令和６年には、三浦海岸海水浴場不開設等の影響により、一度減少したものの、同海水浴場の再開や、三浦海岸桜まつりの来場者数増加等により、令和７年は再度増加となった。

KPI②

・令和７年の実績（内訳）は以下のとおり。

(1)宿　泊：実績2,654,498千円
（前年比+200,365千円　+8.2%）

(2)日帰り：実績7,391,969千円
（前年比+1,164,011千円　+18.7%）

(3)合　計：実績10,046,467千円
（前年比+1,364,376千円　+15.7%）

・観光客消費額は、令和３年以降増加傾向で推移してきたが、KPI①と同様に令和６年に減少し、令和７年には再度増加した。

・宿泊者数が減少した一方で宿泊者消費額は増加しており、物価高騰等に伴い消費額が増加したものと思われる。

・ＫＰＩの達成率では、観光客数は89.0%、消費額は86.5%と、消費額の方が低くなっている。

・ＫＰＩは新型コロナウイルス感染症感染拡大前の水準に戻すことを目指しているが、市内宿泊施設の受入人数が減少していることが、消費額の達成率が低かった要因の１つであると考えられる。

今後のＫＰＩ	現状値	現状値の算出根拠	R8目標	R9目標	R10目標	R11目標	R12目標	単位
入込観光客総数	4,514,300	Ｒ６実績	4,800,000	4,951,000	5,105,000	5,265,000	5,429,000	人
観光客消費額	8,682,091	Ｒ６実績	9,590,000	10,079,000	10,593,000	11,134,000	11,701,000	千円

ＫＰＩ達成に向けた課題と今後の改善策・手法	KPI達成に向けた課題 ・コロナ禍以降、入込観光客数及び観光客消費額は概ね増加傾向で推移してきたが、コロナ禍以前の水準には至っていない。今後も引き続き増加傾向を維持していくためには、イベント等への対策と継続した集客プロモーションが必要である。 ２：みうらシティ・セールス事業 ・幅広い集客につながるような営業手法を実施すること。 ・インバウンドに効果的に取り組むこと。 ３：みうらの魅力発信事業 ・イベントの開催に当たっては、物価高騰が続いており、従来と同じような手法での開催は難しくなっていること。 ・イベントを開催し、一年を通じて定期的に来訪するきっかけづくりを進めること。 ４、５、６、12：観光の核づくり推進事業（道路、公園、広場） ・城ヶ島西部地区の魅力向上を図り、集客力を強化する必要がある。 ７：地域観光振興・情報発信事業 ・地域観光行事が安定的に開催されるよう各行事を継続的に支援すること。 ・観光資源を活用した新たな取組を実施すること。 12：三浦海岸海水浴場再生事業 ・長年賑わいを生み出してきた三浦海岸海水浴場をはじめ、年間を通じた三浦海岸の利活用を通じて観光誘客を図ること。
	今後行う改善策・手法 １：海業推進事業 ・「海業発祥のまち」として、「海業」を前面に打ち出した集客プロモーション等をメディアを活用し効果的に取り組むことにより、入込観光客数の増加と観光客消費額の増加を図る。 ２：みうらシティ・セールス事業 ・教育旅行のみならず、一般客向けの情報も盛り込んだパンフレットを作成し、ターゲットとなる都内や県内を中心にシティ・セールスを行い、持続的かつ効果的な誘客に努める。 ・インバウンドでは、県や他自治体と協働し、台湾など日本へのリピート率の高い国や地域をターゲットに取り組む。 ３：みうらの魅力発信事業 ・既存の手法に拘らず、新たな手法についても積極的に検討し、新たな地域資源を生かした体験プログラムの造成等を含め新規性・独自性のある魅力的なイベントの開催に努める。 ４、５、６、12：観光の核づくり推進事業（道路、公園、広場） ・道路、公園、広場整備等を着実に進めるとともに、R8.2月に開業したふふ城ヶ島と連携し、地域の魅力向上と集客力の強化を図る。 ７：地域観光振興・情報発信事業 ・地域観光行事の収支状況や成果等を踏まえ、各行事への支援拡充を検討する。 ・令和８年度の集客促進に資する事業としては、令和７年度に実施された「三浦海岸アートフェスティバル」を引き続き三浦海岸海水浴場期間中に実施する。 ・また、海水浴場期間中に三浦海岸駅から海水浴場までの誘導を図るとともに来場者の高揚感を高めるため、新たにコミュニティ助成金を活用し、三浦海岸アートフェスティバル実行委員会が主催する「海・風・まちのフラッグカーニバル」を支援する。 13：三浦海岸海水浴場再生事業 ・令和８年度は、昨年度に引き続き「MIURA FUN BEACH三浦海岸」という愛称のもと、新たに「風がぬける、心がひらく」というキャッチコピーを加え、ファミリービーチ・三浦海岸としてより楽しく、快適にお過ごしいただけるよう新たな取組を展開する。 ・具体的には、ストレッチテント（有料休憩スペース）の改良、「けいきゅう砂遊びスペイス」新設、映画『ミニオンズ＆モンスターズ』とのスペシャルコラボ企画の展開、ボードウォークの設置、ライフジャケット／ウォーターウィールの無料貸出等を実施する。 ・また、秋から冬の賑わい創出イベントも実施する。

内部評価結果	
施策の評価	３　目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。

外部評価（２次評価）			
施策の評価	３　目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。	主な意見	・主な意見なし

基本目標	数値目標
基本目標１：「三浦市における安定した雇用を創出する」 　就職を契機に市外に転出することの多い若者や、転入しようとする人たちが、少しでも多く市内で就職することができるよう、観光業・農業・漁業など市内の主要産業の活性化を図り、雇用の場を確保します。 　また、二町谷地区等への企業誘致により、新たな雇用の創出を図ります。	個人市民税納税義務者数（給与所得者、営業等所得者、農業所得者の数）【R07目標値】15,500人 【R03実績】16,113人 【R04実績】15,956人 【R05実績】15,944人 【R06実績】15,814人 【R07実績】15,842人

施策No.	基本的方向	評価実施年度	2026	R08
2	**　市内への企業誘致に取り組むとともに、新規や既存の事業者の経営支援や企業間交流の機会づくりなど、営業を継続しやすい環境を整備し、事業活動の活性化を図ります。**			
具体的な施策	新たな雇用創出と地域の活性化を目的とした「三浦市二町谷地区海業振興を目指す用地利活用プロジェクト」に基づき、事業者による事業が円滑に進むよう、引き続き事業者と連携を図っていきます。 　旧三崎中学校跡地等城山地区事業用地の利活用に向けた取組を進めます。 　また、営業の継続による地域経済の活性化を図るため、創業や事業承継を支援するためのセミナーの開催や相談対応を行うとともに、中小企業の経営健全化と事業拡大による市内経済の活性化を図るため、神奈川県中小企業制度融資を受けた事業者に対し、補助を行います。	評価担当部課	市長室 経済部 　観光商工課	

事業名	企業等誘致プロモーション事業 城山地区利活用事業 創業・事業承継等中小企業支援事業

事業費	年度	事業費予算額（千円）	事業費決算額（千円）	予算執行率
	R03	20,371	5,471	26.9%
	R04	16,248	13,153	81.0%
	R05	3,651	1,469	40.2%
	R06	1,419	746	52.6%
	R07	1,147	1,024	89.3%
	計	42,836	21,863	

内部評価（１次評価）	
R７年度の主な取組と工夫（実績）	１：企業等誘致プロモーション事業 ・二町谷地区における海業プロジェクトを推進するため、海の玄関口として整備した二町谷浮桟橋と事業用地を繋ぐ西側荷捌き施設等の活用手法等について関係機関との協議を行った。 ２：城山地区活用事業 ・令和５年度に売却が完了した旧三浦市福祉会館と旧三崎中学校体育館の利活用に向け、旧三浦市福祉会館の利活用に関する支援を行った。 ３：創業・事業承継等中小企業支援事業 ・三浦商工会議所や地域金融機関等と連携して、創業を希望している方や創業後間もない方等を対象とした「創業認定セミナー」を開催した。（参加者16名） ・また、横須賀市等と連携して、事業承継を控えた若手後継者、創業希望者や創業後間もない方を対象とした「新規事業開発無料セミナー」を開催し、事業承継の推進、創業の支援を図った。（三浦市に事業所がある参加者２名） ・創業支援等事業計画に基づき、国・県・市の支援施策の紹介や商工会議所等の支援機関の紹介を行った。また、特定創業支援等事業の要件を満たした者を市が証明することで、会社設立時の登録免許税軽減等の様々な支援を受けることができる制度を、相談の際や市ホームページで周知し、証明の発行を行った。 ・神奈川県信用保証協会の保証を受けて、小規模クイック融資、小口零細企業保証資金、創業支援融資及び事業承継関連融資を受けた事業者に対し、払い込んだ信用保証料の1/2（限度額あり）を補助し、中小企業者が融資を受けやすい環境づくりを行い、経営の健全化を図った。

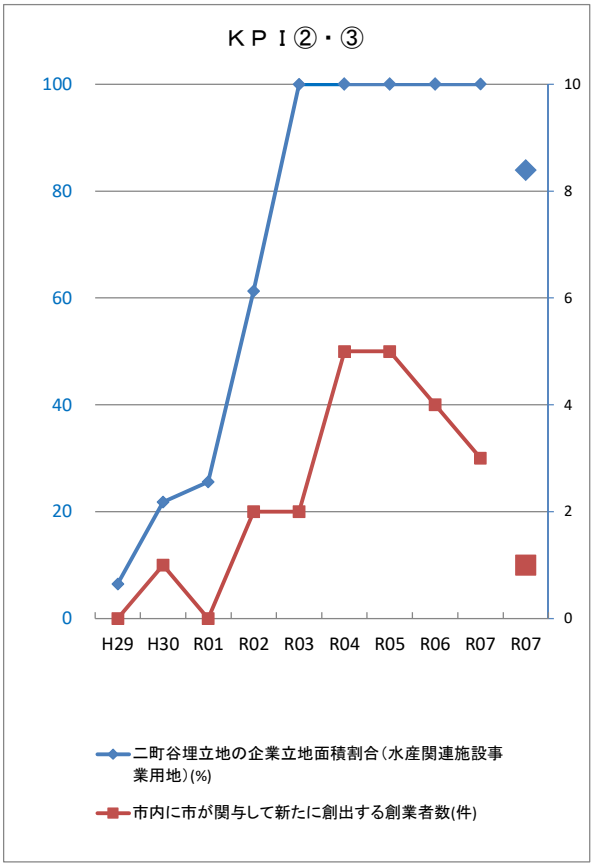
構成事業の令和7年度の主な取組と成果

No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	企業等誘致プロモーション事業	西側荷捌施設等の活用に関する協議：１件	2	城山地区利活用事業	事業者が行う対象用地利活用の支援：１件
3	創業・事業承継等中小企業支援事業	セミナーの開催：２回 補助金交付：17件			

ＫＰＩの進捗状況

年	ＫＰＩ① 二町谷埋立地の企業立地達成状況（多目的活用事業用地）	備考	ＫＰＩ② 二町谷埋立地の企業立地面積割合（水産関連施設事業用地）（%）	備考	ＫＰＩ③ 市内に市が関与して新たに創出する創業者数（件）	備考
H29	－	実績値	6.5	実績値		実績値
H30	－	実績値	21.8	実績値	1	実績値
R01	－	実績値	25.6	実績値		実績値
R02	－	実績値	61.3	実績値	2	実績値
R03	浮桟橋の供用開始及び事業者による北公園の整備	実績値	100.0	実績値	2	実績値
R04	事業者による浮桟橋の管理棟設置	実績値	100.0	実績値	5	実績値
R05	事業者によるPRイベントの開催	実績値	100.0	実績値	5	実績値
R06	事業者による小規模宿泊施設の工事未着工	実績値	100.0	実績値	4	実績値
R07	事業者による小規模宿泊施設の工事未着工	実績値	100.0	実績値	3	実績値
R07	事業者による小規模宿泊施設の開業	目標値	83.9	目標値	1	目標値
達成状況	×		○		○	

ＫＰＩ推移グラフ



（※R07の「点」は、目標値となります。）

ＫＰＩの分析

KPI①
・事業者が基本計画を策定している段階であるため、多目的活用事業用地における施設整備着工には至らなかった。

KPI②
・水産関連事業用地では、令和３年度中にすべての用地について契約を締結した。

KPI③
・８か所の創業支援機関のうち、ワンストップ相談窓口である三浦商工会議所外４機関において、１か月以上にわたり４回以上、経営・財務・人材育成・販路開拓の支援を受け、創業支援カルテで確認できる者を特定創業支援等事業の要件を満たした者として三浦市が証明書を発行している。
・市ホームページについて、証明書発行のメリットや手続を分かりやすく説明するなど、ユーザー目線に立った改善を行うなどにより、証明書発行件数は令和６年度７件に対し、令和７年度は10件と増加し、うち創業した者も３件で目標を上回った。

今後のＫＰＩ	現状値	現状値の算出根拠	R8目標	R9目標	R10目標	R11目標	R12目標	単位
「新海業プロジェクト」に関する令和８年度以降の本格可動までの進捗率	—	—	20	40	50	60	60	%

ＫＰＩ達成に向けた課題と今後の改善策・手法	KPI達成に向けた課題 １：企業等誘致プロモーション事業 ・二町谷地区多目的活用事業用地における企業立地を推進する必要がある。 ２：城山地区利活用事業 ・令和５年度に売却した事業用地の利活用を推進する必要がある。 ３：創業・事業承継等中小企業支援事業 ・セミナーや補助を継続的に実施すること。
	今後行う改善策・手法 １：企業等誘致プロモーション事業 ・事業者と二町谷地区多目的事業用地の宿泊施設等の整備に向けたスケジュールの協議を行うとともに、事業が円滑に進むよう必要な支援を行う。 ２：城山地区利活用事業 ・継続して、事業が円滑に進むよう必要な支援を行う。 ３：創業・事業承継等中小企業支援事業 ・引き続き、三浦商工会議所、地域金融機関及び神奈川産業振興センターと連携し、創業支援と事業承継に関する相談窓口の充実を図るとともに、横須賀市と共同で、市内の事業者、事業継承予定者、創業者が新規事業を実現させるためのセミナー「Yomiivo 2026」を開催する。 ・中小企業の経営健全化、事業の拡大、雇用の創出及び継続のため、神奈川県信用保証協会の保証を受けて小規模クイック融資、小口零細企業保証資金、事業承継関連融資、創業支援融資、事業振興融資を受けた事業者に対し、信用保証料の一部を助成する信用保証料補助を実施する。 ・令和８年度から特定創業支援等事業の要件を満たした者に対する証明書発行について、新たに電子申請での受付を開始し、申請しやすい環境づくり行う。
内部評価結果	
施策の評価	４　目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。

外部評価（２次評価）			
施策の評価	４　目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。	主な意見	・事業の取組状況などの情報が見えにくいので、市民へのより明確な情報発信をお願いする。

基本目標	数値目標
基本目標１：「三浦市における安定した雇用を創出する」 　就職を契機に市外に転出することの多い若者や、転入しようとする人たちが、少しでも多く市内で就職することができるよう、観光業・農業・漁業など市内の主要産業の活性化を図り、雇用の場を確保します。 　また、二町谷地区等への企業誘致により、新たな雇用の創出を図ります。	個人市民税納税義務者数（給与所得者、営業等所得者、農業所得者の数）【R07目標値】15,500人 【R03実績】16,113人 【R04実績】15,956人 【R05実績】15,944人 【R06実績】15,814人 【R07実績】15,842人

施策No.	基本的方向	評価実施年度	2026	R08
3-1	**漁港整備や経営支援、水産業従事者への各種支援を通じて、基幹産業である水産業の活力を維持し、市内における水産物の取扱量を維持・拡大します。**			
具体的な施策	市内漁港の取扱金額を維持し、漁業及びその関連産業を活性化するため、安全・安心な安定供給とともに、三崎ブランドの価値向上や地域の活性化を目指し、国・県・関係団体と連携し、三崎漁港の高度衛生管理化を進めます。また、三崎漁港における高度衛生管理化を生かし、漁船誘致活動に取り組むとともに安全で高品質な三崎漁港の水産物の輸出促進を図ります。	評価担当部課	経済部 海業水産課 市場管理事務所	

事業名	事業費	年度	事業費予算額（千円）	事業費決算額（千円）	予算執行率
市場高度衛生管理化対策事業 三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定・推進事業 三崎漁港整備事業 市営漁港整備事業 水揚入(出)港船対策事業 三浦市漁船建造等資金利子補給金交付事業 藻場保全事業（※R06から開始）		R03	90,196	52,070	57.7%
		R04	206,915	68,775	33.2%
		R05	387,695	187,520	48.4%
		R06	114,354	47,703	41.7%
		R07	386,956	369,770	95.6%
		計	1,186,116	725,838	

内部評価（１次評価）	
R７年度の主な取組と工夫（実績）	１：市場高度衛生管理化対策事業 ・高度衛生管理化対策のための整備が完了した低温卸売市場及び沿岸卸売市場については、高品質な冷凍マグロ及び沿岸水産物の安定供給のため、関係機関と連携して高度衛生管理に適合した施設の管理運営に継続して取り組んだ。 ・令和７年度は共同加工場の設計に着手する予定であったが、関係する事業者の移転補償を先行するとととなり、着手しなかった。 ２：三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定・推進事業 ・三崎水産物の輸出を促進させるため、また「三崎」ブランドを国内外に広く浸透させるため、第27回ジャパン・インターナショナル・シーフードショーへ三崎漁港輸出促進協議会として出展し、三崎漁港の水産物・水産加工品をPRし、商談などを行うことにより三崎漁港からの輸出促進を図った。 ・地域の衛生管理の意識を向上させるとともに、輸出促進や国内取引の推進に向けた基礎的な体制の構築を資することを目的とし講習会を開催した。 ４：市営漁港整備事業 ・間口漁港の防波堤について、潜水探査により洗掘などによる損傷状態を調査し、その補修工事の発注に必要な実施設計を行った。 ５：水揚入(出)港船対策事業 ・遠洋まぐろはえ縄漁船に対する水揚奨励金の交付を引き続き実施したが、例年行っている市内水産業界と連携した遠洋まぐろ漁船の基地港への表敬訪問については、日程が折り合わず、実施できなかった。 ・令和７年度の三崎漁港での遠洋まぐろはえ縄漁船の水揚隻数は、令和６年度より６隻減の７隻となった。 ７：藻場保全事業 ・食害生物の除去や母藻の設置などを行う３組織を補助し、磯焼けの改善を図った。 ・日本テレビ放送網株式会社から三浦半島4市1町へ企業版ふるさと納税を活用した寄附を受け、二酸化炭素の吸収源である藻場の再生活動を行う２組織に補助を行った。

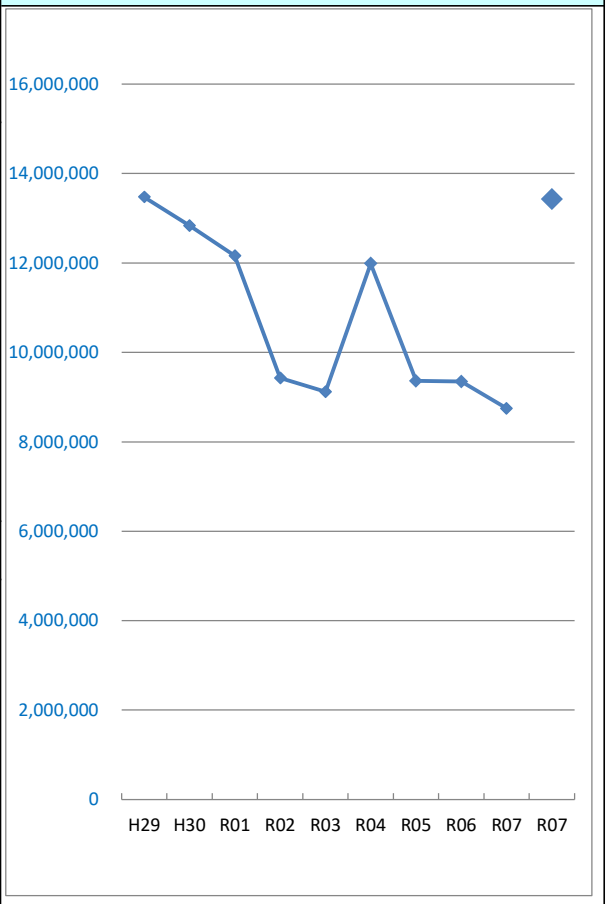
構成事業の令和7年度の主な取組と成果

No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	市場高度衛生管理化対策事業	共同加工場等の設計：０件	2	三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定・推進事業	輸出促進に資する取組：２件
3	三崎漁港整備事業	水産物供給基盤機能保全事業：２箇所	4	市営漁港整備事業	間口漁港防波堤調査実施設計委託：１件
5	水揚入(出)港船対策事業	三崎漁港で水揚げする遠洋まぐろはえ縄漁船の隻数：７隻 県外漁船の誘致活動：０回	6	三浦市漁船建造等資金利子補給金交付事業	造船建造等資金利子補給：５件
7	藻場保全事業	藻場保全に取り組む活動組織への支援：３件 藻場造成に取り組む組織への支援：２件			

ＫＰＩの進捗状況

年	ＫＰＩ① 市内漁港水揚額（千円）	備考	ＫＰＩ②		ＫＰＩ③	
H29	13,475,515	実績値				
H30	12,833,430	実績値				
R01	12,164,341	実績値				
R02	9,426,649	実績値				
R03	9,117,889	実績値				
R04	11,986,532	実績値				
R05	9,361,524	実績値				
R06	9,351,504	実績値				
R07	8,747,078	実績値				
R07	13,426,000	目標値				
達成状況	×					

ＫＰＩ推移グラフ



（※R07の「点」は、目標値となります。）

ＫＰＩの分析

・KPIで設定している三崎水産物地方卸売市場の水揚金額と市営漁港の水揚金額とを合計した市内漁港取扱金額は、令和７年は87億4,700万円で、目標値134億2,600万円を46億7,900万円、34.9%下回った。
・KPI(平成28年から平成30年の平均値)と比較すると、沿岸･沖合漁業では4,698万円、5.1%上回ったものの、水揚と陸送品を合わせた遠洋漁業の冷凍品では12億6,676万円、41.9%、上場品の冷凍品では33億5,413万円、37.3%下回る結果となり、冷凍品の取扱額がKPI目標値を下回った主な要因である。
・冷凍品は、上場品が減少していること等により、取扱量は前年比で18.4%の減となっているが、取扱単価は増加しているため、取扱金額については7.2%の減にとどまった。
・沿岸･沖合漁業では、取扱量は前年比で7.5%の減となったものの、サバのように取扱量が大きく増加し、取扱金額があまり変わらない魚種や、ブリのように取扱量が大きく増加し、取扱金額も微増している魚種もあり、取扱金額は前年比で1.5%の増となっている。
・目標達成のためには、主力商品である冷凍マグロの取扱量の増加を目指すとともに、市内水産物の三崎魚市場への集約や、地元水産物のブランド化及びＰＲを行うことにより、市内水産物の取扱量の増加と需要の拡大を図る必要がある。また、藻場を再生することにより、沿岸の水産資源の回復を図ることも重要である。

今後のＫＰＩ	現状値	現状値の算出根拠	R8目標	R9目標	R10目標	R11目標	R12目標	単位
市内漁港水揚額	9,351,504	Ｒ６実績	9,445,018	9,445,018	9,445,018	9,445,018	9,445,018	千円

ＫＰＩ達成に向けた課題と今後の改善策・手法	KPI達成に向けた課題 １：市場高度衛生管理化対策事業 ・高度衛生管理化対策を進めるため、共同加工場及び超低温冷蔵庫建設工事が遅れている。 ・高度衛生管理化対策のための整備が完了した低温卸売市場及び沿岸卸売市場については、より適切な管理運営に努め、今後もその価値を維持していくことが課題である。 ２：三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定・推進事業 ・三崎漁港の水産物の輸出拡大を目指すため、海外マーケットにおける三崎ブランドの認知度が低いため輸出の大幅な増となっていない。 ・海外の衛生管理基準に対応するため、漁業関係者の衛生管理意識の向上が課題である。 ５：水揚入(出)港船対策事業 ・水揚げ量が減少しているため水揚額も増加していない点が課題となっている。 ６：三浦市漁船建造等資金利子補給金交付事業 ・漁業者の新船建造や中古船購入による漁獲量向上に寄与するための、漁業者に対する制度の利用向上が課題である。 ７：藻場保全事業 ・近年大きな問題となっている磯焼けにより、沿岸の漁獲対象物が減少している。
	今後行う改善策・手法 １：市場高度衛生管理化対策事業 ・共同加工場及び超低温冷蔵庫建設のため、関係者との調整をスピード感を持って進めていく。 ・高度衛生管理化対策のための整備が完了した低温卸売市場及び沿岸卸売市場については、高品質な冷凍マグロ及び沿岸水産物の安定供給のため、引き続き関係機関と連携して高度衛生管理に適合し、施設の価値を発揮できるよう適切な管理運営に取り組む。 ２：三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定・推進事業 ・これまで作成してきたＰＲ資材を活用しながら「三崎」の水産物を宣伝し、国際的な三崎ブランドの認知度向上に努めながら、新たな輸出先を探している事業者の輸出を補助し、輸出増に寄与する。 ・引き続き、漁業関係者を対象とした衛生管理講習を行い輸出増加の基盤を強化する。 ５：水揚入(出)港船対策事業 ・水揚げ金額向上のため、三崎漁港で水揚げした遠洋まぐろはえ縄漁船への奨励金を引き続き交付するほか、卸売団体と共同で基地港への表敬訪問を実施し、三崎漁港における冷凍マグロの水揚量の増加を図る。 ６：三浦市漁船建造等資金利子補給金交付事業 ・漁船建造等に係る設備投資をしやすい環境の整備について関係機関と連携しながら取り組む。 ７：藻場保全事業 ・引き続き、食害生物の除去や母藻の設置などを行う活動組織を補助し、磯焼けの改善を図る。
内部評価結果	
施策の評価	３　目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。

外部評価（２次評価）			
施策の評価	３　目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。	主な意見	・主な意見なし

基本目標	数値目標
基本目標１：「三浦市における安定した雇用を創出する」 　就職を契機に市外に転出することの多い若者や、転入しようとする人たちが、少しでも多く市内で就職することができるよう、観光業・農業・漁業など市内の主要産業の活性化を図り、雇用の場を確保します。 　また、二町谷地区等への企業誘致により、新たな雇用の創出を図ります。	個人市民税納税義務者数（給与所得者、営業等所得者、農業所得者の数）【R07目標値】15,500人 【R03実績】16,113人 【R04実績】15,956人 【R05実績】15,944人 【R06実績】15,814人 【R07実績】15,842人

施策No.	基本的方向	評価実施年度	2026	R08
3-2	**良好な農地の整備・維持管理、流通システム環境整備、ブランド開発支援等により農業生産性を維持・向上させます。**	評価担当部課	経済部 農産課	
具体的な施策	農業産出額を維持するため、畑地かんがい施設、農道、排水路の総合的な整備や有害鳥獣被害対策への取組などにより営農環境の改善を図るとともに、三浦市農業後継者対策実行委員会が実施する農業者と都市在住者との農業体験型交流イベントの開催を支援し農業後継者不足の改善を図ります。			

事業名	三浦野菜品種改良等支援事業 有害鳥獣被害対策事業 農業基盤整備事業 農業後継者対策事業 農業の多面的機能促進事業

事業費	年度	事業費予算額（千円）	事業費決算額（千円）	予算執行率
	R03	47,493	44,051	92.8%
	R04	45,170	41,444	91.8%
	R05	49,977	49,819	99.7%
	R06	56,291	54,627	97.0%
	R07	57,774	55,800	96.6%
	計	256,705	245,741	

内部評価（１次評価）	
R７年度の主な取組と工夫（実績）	１：三浦野菜品種改良等支援事業 ・農業生産を取り巻く環境が厳しくなる状況下で、消費者の志向を反映した作物づくり、栽培技術の向上、コスト削減、環境に優しい農業等が求められる中、三浦市の独自品種の改良と野菜品質向上のための技術に関して、三浦市農業協同組合が総合的に研究していることを支援し、本市農業の振興に努めた。 ・青首大根の有望品種の選定、三浦野菜品種改良、新品目野菜導入試験、緑肥普及拡大支援、交配用みつ蜂の配置のほか、企業版ふるさと納税を活用し、三浦野菜の認知度向上と販路拡大につなげることを目的に、首都圏のこども食堂へ１年を通じて夏野菜や秋冬野菜を配布するとともに、うちわなども併せて提供し、三浦野菜の魅力を広く伝える取り組みを実施した。 主な試験品種：４件（早春キャベツ、寒玉系キャベツ、かぼちゃ果実の肥大化、すいか台木） プロモーション支援：１件 ２：有害鳥獣被害対策事業 ・市内各地で発生しているアライグマ及びハクビシンによる農産物被害、タイワンリスによる生活圏への侵入による生活被害など、地域生態系への環境被害に対応するため、三浦市農業協同組合と連携し捕獲檻の貸出を実施した。捕獲実績として、アライグマ83件、タイワンリス394件、ハクビシン23件、合計処理件数500件となった。 ※令和６年度486件→令和７年度500件　前年度比14件増 ３：農業基盤整備事業 (1)農とみどりの整備事業 ・県費補助対象事業として、小網代字新田地区の農道整備を行い、営農環境の向上を図った。（L=95m） (2)初声町下宮田地区畑地帯総合整備事業 ・県営事業として初声町下宮田字水余地区で実施されている道路整備の実施にあたり、事業費の一部を負担し、農業生産性の向上を図った。(道路整備：L=205m） (3)諸磯小網代地区畑地帯総合整備事業 ・県営事業として、三崎町諸磯及び小網代地区内約30haの土地改良事業区域において、畑かんがい用水設備、農道及び排水路等を総合的に整備するため、三浦市諸磯小網代土地改良区が実施している土地改良事業に対して補助を行い、事業の促進に努めた。（畑地かんがい用管路布設：L=56m、舗装工：L=576m、計画樹立調査：一式） ４：農業後継者対策事業 ・令和６年度に引き続き、交流イベント（男性農業者と女性参加者の交流の場を提供）を開催し、男性９人、女性11人に参加いただき交流を深めることができた。 その他：トップセールス ・三浦市農業協同組合とともに、令和８年２月に東京青果株式会社、東京荏原青果株式会社、東京シティ青果株式会社を訪問し、流通販路の拡大を目指してトップセールスを行った。 その他：食品開発及び販売 ・大手企業及び三浦市農業協同組合と連携し、三浦市特産である春キャベツ及び大根を使用した商品(ハンバーグ)を販売し、三浦野菜の販路拡大に務めた。 また、昨年度に続き、京急グループ、農協、おつけもの慶と連携し、「三浦の大根使用カクテキ」を京急ストアなどで販売し、そして、今年度は三浦大根命名100周年を記念して、「三浦大根を使用したカクテキ」も数量限定販売し、地域の特産品の魅力の発信に務めた。 ※キャベツを利用したハンバーグ：令和６年度182,746食→令和７年度191,117食　前年度比8,371食増、大根を利用したハンバーグ：令和６年度97,416食→令和７年度137,606食　前年度比40,190食増 三浦の大根使用カクテキ　約1,000食　三浦大根を使ったカクテキ　約250食 その他：販路拡大等 ・三浦野菜の販路拡大を目指した取り組みにより、北海道での認知度が向上した結果、道内への早春および本春キャベツ、大根の出荷量増加に繋がった。 また、三浦大根命名100周年事業として、様々な取り組みを実施した。具体的には、食品会社との共同開発による「三浦大根を使ったカレー」を数量限定で販売したほか、人気飲食店で限定メニューとして提供し、新たな魅力を発信したほか、京急上大岡駅にて三浦野菜販売会を実施するなど、産地の魅力を広く発信し、消費拡大に努めた。

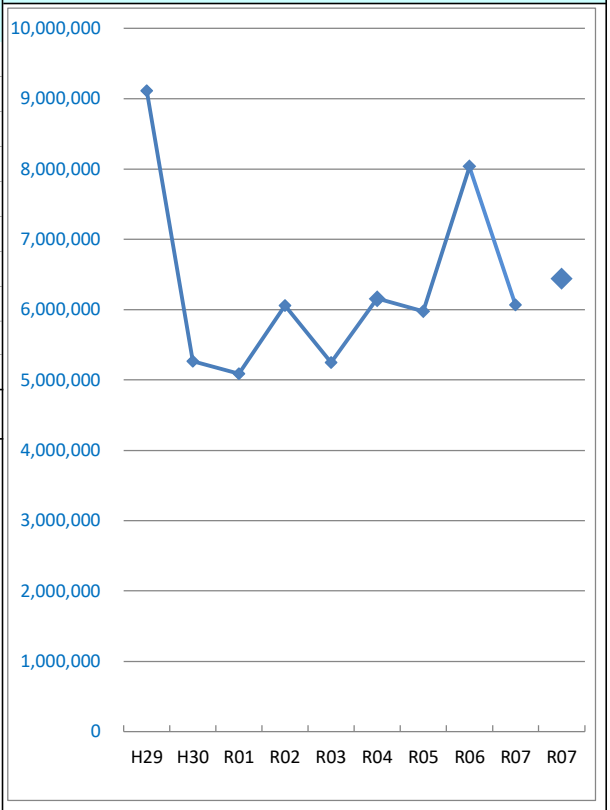
構成事業の令和7年度の主な取組と成果

No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	三浦野菜品種改良等支援事業	品種改良等試験：５件 プロモーション支援：１件	2	有害鳥獣被害対策事業	対象有害鳥獣処理件数：500件（アライグマ：83件、タイワンリス：394件、ハクビシン：23件）
3	農業基盤整備事業	小網代字新田地区農道整備：L=95m 下宮田地区畑地帯整備 排水路整備：L=０m 農道舗装整備：L=205m 諸磯小網代地区畑地帯総合整備 畑地かんがい用管路布設：L=56m 農道舗装整備：L=576m 計画変更：１式	4	農業後継者対策事業	農業体験型交流イベントの開催：１回
5	農業の多面的機能促進事業	農地維持活動の取組面積：40,035a	6		

ＫＰＩの進捗状況

年	ＫＰＩ① 農業産出額（千円）	備考	ＫＰＩ②		ＫＰＩ③	
H29	9,116,629	実績値				
H30	5,267,403	実績値				
R01	5,089,707	実績値				
R02	6,058,325	実績値				
R03	5,249,001	実績値				
R04	6,158,181	実績値				
R05	5,977,551	実績値				
R06	8,037,061	実績値				
R07	6,066,805	実績値				
R07	6,442,000	目標値				
達成状況	×					

ＫＰＩ推移グラフ



（※R07の「点」は、目標値となります。）

ＫＰＩの分析

・令和７年度は、気候変動の影響等により、春野菜は生育の遅れから販売が停滞し、秋冬野菜は作付け増加や豊作傾向のほか、輸入品の増加で流通量が過剰となり厳しい販売となった。一方、夏野菜は他産地の収穫終了が早かったことにより好調な販売であった。
・主要品目の状況だが、今期のダイコンは、乾燥の影響もあり、落ち着いて収穫できる状況であったものの、他産地が豊作傾向にあったことから、終始厳しい販売状況となった。
・キャベツは、高温と乾燥による生育不良の影響や、各産地からの出荷量の増加、輸入物の流通などが重なり、シーズンを通じて厳しい販売状況が続いた。
・夏野菜、特にスイカは天候にも恵まれ順調な販売となり、販売実績は前年度比123.1%となった。

・また平成30年度から始めたインターネットによる通信販売については、昨年度に引き続き好調を維持し、前年度比122.6%と売り上げを伸ばした。
・三浦野菜全体としては、冬春野菜は約20億8,469万円の減、夏野菜は約1億1,736万円の増、年間では約19億6,733万円の減となった。
・キャベツ販売実績（約1,041,878千円減）、ダイコン販売実績(約1,041,878千円減）、スイカ販売実績（約137,958千円増）、カボチャ販売実績（約22,828千円減）、カリフラワー販売実績（約6,753千円減）、通信販売（約2,531千円増）などにより、前年度から農業産出額が減少した。(約1,970,256千円減)

今後のＫＰＩ	現状値	現状値の算出根拠	R8目標	R9目標	R10目標	R11目標	R12目標	単位
農業産出額	5,633,361	H30～R5の平均値	5,633,361	5,689,695	5,746,592	5,804,058	5,862,099	千円

ＫＰＩ達成に向けた課題と今後の改善策・手法	KPI達成に向けた課題 １：三浦野菜品種改良等支援事業 ・露地野菜産地としての生産性や市場競争力を維持し、多様化する消費者の嗜好に対応するためには、次代を担う農作物の開発、栽培技術の向上、環境保全型農業の推進に加え、気候変動への適応を進める必要がある。 ２：有害鳥獣被害対策事業 ・近年、有害鳥獣の捕獲数が増加傾向にあり、農作物被害だけに限らず生活環境被害も増えている。また、市域を越えて被害が拡大していることから、市単独での対応が難しい。 その他：食品開発及び販売 ・食品開発・販売については、農協と連携し三浦野菜を使用した商品化を行い現在も販売している。さらなる消費拡大のため、中食・外食・お土産向けの農産加工食品の開発に取り組む必要がある。 その他：販路拡大への取組 ・長年、取組んでいる課題であり、課題解消に向け市場関係者への広報活動など毎年行い新たな販路の開拓に取組んでいるが、現状では厳しい状況にある。
	今後行う改善策・手法 １：三浦野菜品種改良等支援事業 ・三浦野菜の品質の優位性を維持することは、市場での高値での販売、産地間競争に負けないことであり、そのためには、生産性、栽培技術を向上させることや将来を見据えた新品種の開発等を絶え間なく試験・研究を行っていくことが不可欠であることから継続して支援を続ける。 ２：有害鳥獣被害対策事業 ・有害鳥獣対策として、捕獲に協力してくれる方を増やすと共に、捕獲数が多い方々へ捕獲檻増設の協力要請を行い、防除拡大に努める。近隣市町村と連携し情報交換を行ってきたが、被害が市域を越え、横須賀三浦地域をも越えて拡大してきていることから、神奈川県全体で有害鳥獣の適切な駆除に取り組むよう要請をしていく。 その他：食品開発及び販売 ・農協と連携し、三浦野菜を活用した加工食品の開発提案を食品企業や関係団体に行う。また、加工食品の製造・販売を検討または関心のある農家に対しては、必要な設備や補助事業の活用について、関係機関と連携し支援を実施する。 その他：販路拡大への取組 ・販路拡大策については、農協と連携し、毎年トップセールスを実施している。今後は、これまで以上に農協との連携を強化し、販路拡大に取り組むとともに、地方市場の関係者に対する売込みの強化を図る。また、地場産消費拡大協議会農産分科会においても、販路拡大の実現に向けた具体的な取り組みを進めていく。
内部評価結果	
施策の評価	３　目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。

外部評価（２次評価）			
施策の評価	３　目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。	主な意見	・主な意見なし

基本目標	数値目標
基本目標１：「三浦市における安定した雇用を創出する」 　就職を契機に市外に転出することの多い若者や、転入しようとする人たちが、少しでも多く市内で就職することができるよう、観光業・農業・漁業など市内の主要産業の活性化を図り、雇用の場を確保します。 　また、二町谷地区等への企業誘致により、新たな雇用の創出を図ります。	個人市民税納税義務者数（給与所得者、営業等所得者、農業所得者の数）【R07目標値】15,500人 【R03実績】16,113人 【R04実績】15,956人 【R05実績】15,944人 【R06実績】15,814人 【R07実績】15,842人

施策No.	基本的方向	評価実施年度	2026	R08
3-3	**魅力的な商店街づくりや中小企業の創意工夫など商工業者自身による経営努力を支援するとともに、経営安定化や雇用維持のための公的支援策を通じて地元雇用の場としての商業・工業の活力を維持・向上させます。**			
具体的な施策	商工サービス業の振興を図るため、地域経済の活性化を担う商工会議所への助成、建築業の人材育成を行っている建築職業訓練校への助成、リフォーム助成及び市内まちおこし団体への支援等を行います。	評価担当部課	総務部 財産管理課 経済部 観光商工課	

事業名	事業費	年度	事業費予算額（千円）	事業費決算額（千円）	予算執行率
住宅リフォーム助成事業 三浦市経済対策利子補給金交付事業 地域活性化事業 商工団体育成事業 中小企業退職金共済掛金補助事業 マグロ茜身普及促進支援事業（※R07から開始）		R03	11,093	10,376	93.5%
		R04	11,517	11,077	96.2%
		R05	20,695	12,318	59.5%
		R06	17,343	15,911	91.7%
		R07	18,169	17,825	98.1%
		計	78,817	67,507	

内部評価（１次評価）

R７年度の主な取組と工夫（実績）

１：住宅リフォーム助成事業
・市内施工業者により行う対象工事費20万円以上の住宅・マンションのリフォーム工事に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、一律８万円の助成を99件行い、多数の業種にわたる中小工事事業者の事業創出を促進し、市内全体の経済活性化及び住環境の向上に努めた。

２：三浦市経済対策利子補給金交付事業
・10月から12月までの間に対象金融機関から融資を受けた市内中小事業者に対し、借入金の利子の一部を補助することにより、資金繰りとして融資を受けた中小企業者の経営の安定を図った。

３：地域活性化事業
・三浦海岸地区活性化のための事業を推進する「三浦海岸まちなみ事業協議会」及び三崎下町商店街の活性化を図るために行われた「MISAKIぐるぐる春まつり」に対し運営費の一部を負担した。

４：商工団体育成事業
・市内商工団体の経営安定と活性化を図るため、三浦商工会議所等に対して事業費の一部を補助し、商工団体の健全な育成を図った。

５：中小企業退職金共済掛金補助事業
・中小企業者が負担する退職金共済掛金の一部を補助し、中小企業の振興と従業員の福祉の向上及び雇用の安定を図った。

６：マグロ茜身普及促進支援事業
・三浦商工会議所とまぐろ未病改善効果研究会による、「茜身」のプロモーション、新メニューの開発、取扱店舗の増加の取組を支援した。

その他：物流に係る物価高騰対策事業
・地域経済を支える重要なインフラである物流を維持するため、燃料費価格高騰の影響を受けている中小の貨物運送事業者に対し、支援金を交付した（国の交付金を活用し、補正予算により実施）。

※施策No.2の創業・事業承継等中小企業支援事業として、三浦商工会議所、地域金融機関及び神奈川産業振興センターと連携し、市内で創業又は事業承継を行おうとしている事業者に対して支援し、中小企業者数の維持・増加を図った。

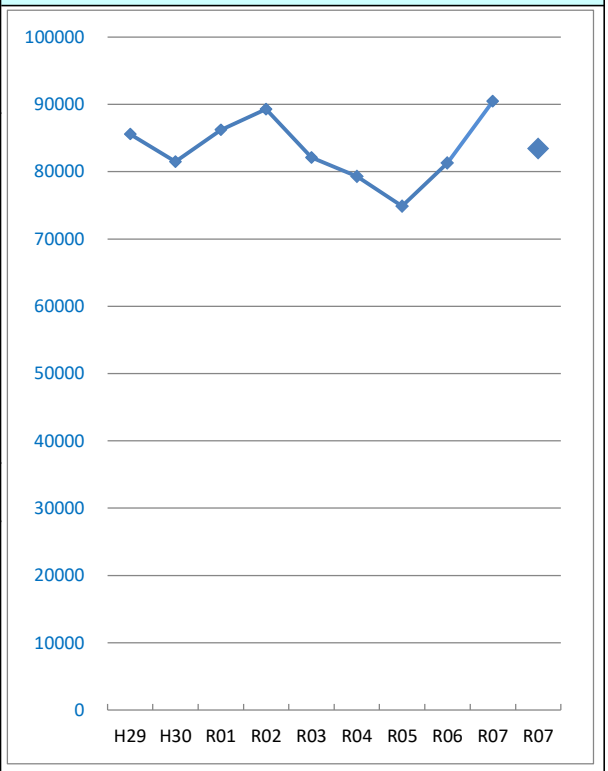
構成事業の令和7年度の主な取組と成果

No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	住宅リフォーム助成事業	補助金交付：99件	2	三浦市経済対策利子補給金交付事業	利子補給：65件
3	地域活性化事業	負担金交付：２件	4	商工団体育成事業	補助金交付：２件
5	中小企業退職金共済掛金補助事業	補助金交付：44件	6	マグロ茜身普及促進支援事業	「茜身」のプロモーション等の取組への支援：１件

ＫＰＩの進捗状況

年	ＫＰＩ① 法人市民税額（商業・工業）（千円）	備考	ＫＰＩ②		ＫＰＩ③	
			（）			
H29	85,595	実績値				
H30	81,497	実績値				
R01	86,223	実績値				
R02	89,296	実績値				
R03	82,123	実績値				
R04	79,312	実績値				
R05	74,878	実績値				
R06	81,305	実績値				
R07	90,474	実績値				
R07	83,424	目標値				
達成状況	○					

ＫＰＩ推移グラフ



（※R07の「点」は、目標値となります。）

ＫＰＩの分析

KPI①
・KPIは、建設業、製造業、卸・小売業を合計した法人市民税で、目標値はコロナ禍前の３か年の平均値となっている。
・令和７年度は、90,474千円となり、前年度比9,168千円の増で目標値を上回った。また、平成29年以降最も高い値であった。
・業種ごとの内訳は、下記のとおりでいずれの業種も前年度と比較し増加したが、特に建設業での増加が大きかった。
【建設業】22,079千円（3,618千円増（前年度比119.6%））
【製造業】7,263千円（738千円増（前年度比111.3%））
【卸・小売業】61,132千円（4,813千円増（前年度比108.5%））
・３業種の法人数（令和７年度）は506事業所となっており、昨年度（513事業所）より若干減少している。
・商工会議所の景気調査によると、令和７年度法人市民税に直結する令和６年度の景況感は、全体的に悪化傾向はあるものの、建設業・製造業については良化傾向が見て取れた。
・同調査の「当面の経営上の問題点」として近年「仕入・材料価格の上昇」や「管理経費の増加」が最も高い傾向が続いている。ガソリン価格をはじめとする物価高騰が続いており、引き続き注視していく必要がある。

今後のＫＰＩ	現状値	現状値の算出根拠	R8目標	R9目標	R10目標	R11目標	R12目標	単位
商工会議所会員数の減少率	2.43	R7.1.1時点	2.05	1.67	1.29	0.91	0.53	%

ＫＰＩ達成に向けた課題と今後の改善策・手法	KPI達成に向けた課題 ・KPIの達成には、中小企業者に対する従業員の福祉の向上や雇用の安定化に資する切れ目のないサポートが必要であり、今後も中小企業者に対する管理経費軽減につながる支援を継続して実施することが課題である。
	今後行う改善策・手法 ・引き続き国内外の情勢と地域経済の動向を注視し、国の物価高騰対策に係る交付金等を活用した経済対策の実施を検討していく。 ・中小企業の経営安定のために行う、年末等の資金繰りとして融資を受けたときの借入金の利子の一部補助や中小企業の振興と従業員の福祉向上と雇用の安定化を図るべく退職金共済契約の掛金の一部補助といった支援は、管理経費軽減の一助となるので、継続していく。 ・商工会議所の中小企業相談所と連携し、創業や事業承継等の取組を通して商工業者の維持拡大を目指していく。 （施策No.2の創業・事業承継等中小企業支援事業として） ・三浦商工会議所、地域金融機関及び神奈川産業振興センターと連携し、創業と事業承継に関する相談窓口の充実を図るとともに、セミナーなどの開催や情報提供を積極的に行う。 ・神奈川県信用保証協会の保証を受けて神奈川県中小企業制度融資を受けた事業者に対し、信用保証料の一部を助成する信用保証料補助については、中小企業の経営健全化、事業の拡大、雇用の創出及び継続のため、引き続き実施していく。
内部評価結果	
施策の評価	５　目標達成しています。

外部評価（２次評価）			
施策の評価	５　目標達成しています。	主な意見	・主な意見なし

基本目標	基本目標２：「三浦市への新しいひとの流れをつくる」 三浦市らしいライフスタイルの発信や、若年世帯から中高齢世帯までがそれぞれの志向にあった住宅を選択できるよう特色のある多様な住宅地の整備に取り組み、転出抑制、転入促進を図ります。

数値目標		
	社会減	【目標値】 （R03～R07） 89人 -------- 【実績】 （R03～R07） 54人
		R03：△12人 R04：△53人 R05：　37人 R06：　 9人 R07：　73人

施策No.	基本的方向	評価実施年度	2026	R08
4	**三浦市に居住したいと考える人のニーズにあった宅地供給や住宅地整備の実現に向けた支援を行うとともに、転入・定住支援策によって、市内への転入者を増やします。**			
具体的な施策	子育て世帯のニーズにあった住宅を供給し、子育て世帯の転入促進・転出抑制を図るため、南下浦市民センター用地に市民センター、図書館及び出張所を併設した子育て賃貸住宅を整備します。 また、まちの魅力を高め関係人口を増加させるために、令和２年度に策定した三崎下町地区や城山地区を含めた三崎漁港のグランドデザインの成果に基づく事業を実施するとともに、移住相談窓口の運営、移住セミナーの開催及び移住希望者向けのイベント開催等により、三浦市への移住をＰＲし、移住者数の増加を図ります。	評価担当部課	市長室 政策部 政策課 総務部 財産管理課 都市環境部 土木課	

事業名	事業費	年度	事業費予算額（千円）	事業費決算額（千円）	予算執行率
子育て賃貸住宅等整備事業（※R06まで） 子育て賃貸住宅運営管理事業（※R07から開始） 移住定住促進事業 歩行空間整備事業		R03	21,457	15,757	73.4%
		R04	7,565	7,391	97.7%
		R05	24,894	23,557	94.6%
		R06	857,282	856,010	99.9%
		R07	39,802	39,300	98.7%
		計	951,000	942,015	

内部評価（１次評価）

R７年度の主な取組と工夫（実績）

１：子育て賃貸住宅運営管理事業
・令和６年６月に供用開始した子育て賃貸住宅について、指定管理者制度により良好な維持管理及び運営業務を行った。
・入居者間のコミュニティ形成を促すためのイベントを３回開催し、合計19世帯の参加があった。
・入居者アンケートにおいて、入居者用の駐車区画数の拡充要望が多かったことから、指定管理者と協議の上、駐車区画数を14台から16台へと拡充した。
・令和７年４月１日時点で入居状況は26戸中24戸であったが、５月１日時点で満室となった。その後、入居者の入れ替わりがあり、令和８年３月31日時点で入居戸数は24戸となっている。

２：移住定住促進事業
・三崎漁港（本港地区及び新港地区）海業振興を目指す用地利活用プロジェクト（以下、「新海業プロジェクト」という。）については、三崎漁港（本港地区及び新港地区）海業振興を目指す用地利活用プロジェクト基本協定（以下、「基本協定」という。）に基づき、令和７年７月に興和グループから事業計画（案）を受理し、基本協定に定める関係機関に対し事業計画（案）の説明を行った。基本協定に定める関係事業者等からの事業計画（案）に関する意見を踏まえた修正に時間を要したこと等により興和グループとの事業契約締結時期の目途を、令和８年３月から同年12月に変更した。また、令和８年４月から漁港施設等活用事業により三崎漁港本港特別泊地及び特定目的岸壁、本港環境整備施設の貸付を受けるため、「漁港施設等活用事業の実施に関する計画」を策定し、令和８年３月に神奈川県から認定を受けた。
・三崎漁港グランドデザインの進行管理については、「三崎漁港グランドデザイン推進会議」を２回開催し、「新海業プロジェクト」の情報を共有するとともに、みうら漁業協同組合との連携により、「三崎漁港グランドデザイン」アクションプランに位置付けた体験漁業の事業化に向けた実証実験を２回実施した。
・移住相談窓口、移住セミナー及び移住フェアにおいて、移住相談に対応した。
・対応にあたっては、神奈川県が実施する三浦半島移住コンシェルジュを活用し、相談者への現地案内の充実を図った。
・相談件数135件（前年度131件　前々年度115件）
・神奈川県主催の移住セミナー（オンライン）への参加　２回（うち１回は市単独）
　（前年度２回（うち１回は市単独）　前々年度２回（うち１回は市単独））
・移住フェアへの参加　２回（前年度１回　前々年度１回）
・移住定住冊子についてふるさと回帰支援センター（東京都千代田区）や市内各施設等に配架する等、本市への移住及び定住をＰＲした。
・また、移住希望者のニーズを踏まえ、三浦市への移住を検討する上で必要となる暮らしの情報の充実を図るとともに、気候や利便性と自然環境のバランスなど、三浦市で暮らす魅力が感じられる内容の冊子を新たに作成した。（令和８年３月発行:10,000部）

３：歩行空間整備事業
・隣接で行われているマンション建設工事の進捗に併せたことで舗装工事が令和７年度に後ろ倒しとなっていたが、隣接地施工業者施工調整を行ったうえで工事を実施し、市道120号の歩行空間の整備を完了した。

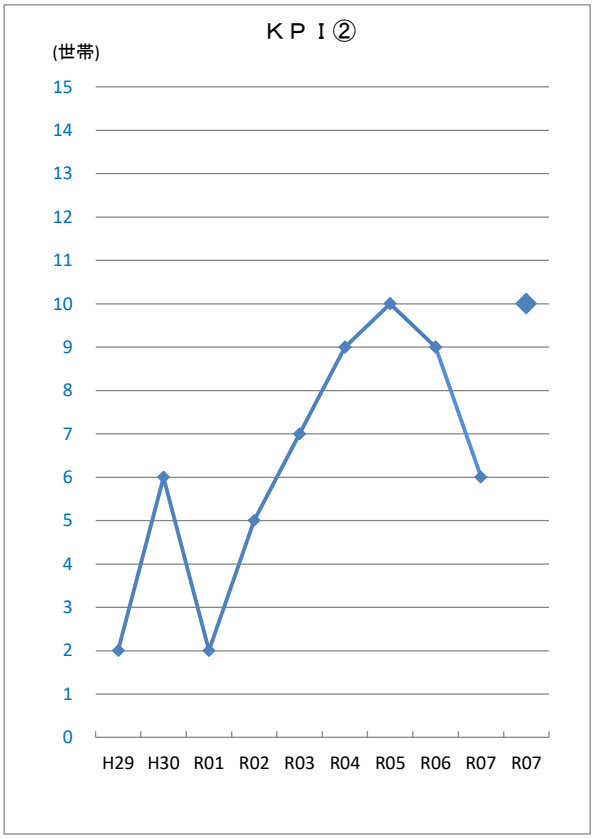
構成事業の令和7年度の主な取組と成果

No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	子育て賃貸住宅運営管理事業	指定管理料の支出：１件	2	移住定住促進事業	三崎漁港グランドデザインに基づく事業の検討や実施：１件 新海業プロジェクト事業用地利活用に必要な関係機関との協議：１件 移住相談窓口での相談件数：135件 移住冊子の作成：１件
3	歩行空間整備事業	市道120号等における歩行空間整備の推進：整備率100％			

ＫＰＩの進捗状況

年	ＫＰＩ① 子育て賃貸住宅の整備の進捗・入居者数	備考	ＫＰＩ② 定住促進事業により移住した世帯数（世帯）	備考	ＫＰＩ③	
H29	－	実績値	2	実績値		
H30	－	実績値	6	実績値		
R01	－	実績値	2	実績値		
R02	－	実績値	5	実績値		
R03	事業者公募実施	実績値	7	実績値		
R04	特定事業契約及び工事着工	実績値	9	実績値		
R05	工事実施 入居者募集の開始	実績値	10	実績値		
R06	工事完了 入居者84人	実績値	9	実績値		
R07	入居者81人	実績値	6	実績値		
R07	入居者81人	目標値	10	目標値		
達成状況	○		×			
ＫＰＩの分析	令和７年度の目標値としていた入居者について、予定数を達成することができた。		合計135件の移住相談を実施し、市の移住相談の中から移住者が出る等、６世帯が三浦市に移住したが、目標は達成できなかった。			

ＫＰＩ推移グラフ



（※R07の「点」は、目標値となります。）

今後のＫＰＩ	現状値	現状値の算出根拠	R8目標	R9目標	R10目標	R11目標	R12目標	単位
移住定住促進事業により移住した世帯数	9	Ｒ６実績	10	10	10	10	10	世帯

ＫＰＩ達成に向けた課題と今後の改善策・手法	ＫＰＩ達成に向けた課題 １：子育て賃貸住宅運営管理事業 ・現入居者の入居満足度を更に向上させること。 ・現入居者の退去に伴う空き住戸について、早期に入居させること。 ２：移住定住促進事業 ・「三崎漁港グランドデザイン」及び「アクションプラン」を推進することにより、関係人口の増加を図る必要がある。 ・移住相談への対応方法を充実させる必要がある。 ３：歩行空間整備事業 ・令和７年度歩行空間整備の完了をもって事業終了。
	今後行う改善策・手法 １：子育て賃貸住宅運営管理事業 ・入居者の意見をアンケートの実施等により把握した上、入居満足度の向上及び入居継続を促す具体的な方策を作成、実行していく。 ・退去に伴う空き住戸の早期入居に向けて、入居募集に際し市ホームページや公式LINE等のほか、民間の住宅総合情報サイト等の活用を通じて、引き続き、効率的かつ効果的な周知を行う。 ２：移住定住促進事業 ・関係人口の増加を図るため、「三崎漁港グランドデザイン推進会議」において、関係団体との情報共有や意見交換を行い「三崎漁港グランドデザイン」及び「アクションプラン」の進行管理を行うとともに、「新海業プロジェクト」については、基本協定締結事業者と連携し、事業契約に向けた関係者調整等を進める。 ・セミナー等の参加者へのアンケート調査結果などにより移住希望者のニーズを把握し、次回のセミナー等のほか、その他の移住定住施策に生かす。 ・神奈川県が主催・実施する移住セミナー、移住フェア、三浦半島移住コンシェルジュを積極的に活用し、引き続き、セミナー等の対象者に応じた工夫をしていく。 ・物件に関する相談に対し、不動産事業者や民間で移住支援を行っている事業者等、空き家対策との連携も含め、関係者と情報を共有し、効果的な取組について検討を行っていく。 ・結婚支援事業で実施している若い新婚世帯への補助金事業について、移住定住の促進も図れるよう、連携して取り組んでいく。 ３：歩行空間整備事業 ・令和７年度歩行空間整備の完了をもって事業終了。
内部評価結果	
施策の評価	４　目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。

外部評価（２次評価）			
施策の評価	４　目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。	主な意見	・子育て賃貸住宅への新たな入居者が既存コミュニティへ溶け込めるよう交流イベント等の取組を継続いただきたい。 ・移住冊子を市外の方だけでなく、市民にも周知して、市民をアンバサダーとして活躍してもらうことも検討していただきたい。

基本目標	数値目標		
基本目標３：「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 三浦市なら結婚・出産の希望をかなえ、安心して子どもを育てることができる、子育てをしながらも働き続けたり、自己実現をめざしたりする気持ちになれるよう、子育て支援と教育環境の向上に向けた総合的な取り組みを展開します。		合計特殊出生率	【R07目標値】 1.4 ---------- 【R03実績】 1.0 【R04実績】 1.02 【R05実績】 0.86

施策No.	基本的方向	評価実施年度	2026	R08
5	**子育てを支えるための適切な経済的援助を行い、経済的に深刻な悩みを抱える子育て中の家庭を減らします。 子育てに関する情報の一体的な発信や総合窓口の設置等により、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世帯の定住を維持します。 健康診査や保健指導など母子の命と健康を守る対策を通じて、母親と乳幼児の健康を確保します。**	評価担当部課	保健福祉部 子ども課	
具体的な施策	子育て世帯を支援し、定住を図るため、小児が医療機関を受診した際の自己負担額（保険適用分）を全額助成することにより子育て世帯の経済的負担を軽減します。 令和３年度からは、ふるさと納税の寄附金を活用し、新たに妊婦健診の受診等のためのタクシー料金及び新生児聴覚スクリーニング検査に対する補助を行い、子育て世帯の安心な子育てを支援します。 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦等に対し切れ目のない支援を行います。			

事業名	事業費	年度	事業費予算額（千円）	事業費決算額（千円）	予算執行率
小児医療費助成事業（市単独分） 子育て世代包括支援事業 次世代育成支援事業 妊婦健康診査事業 児童虐待防止事業		R03	86,402	72,303	83.7%
		R04	112,370	98,793	87.9%
		R05	96,067	83,874	87.3%
		R06	146,100	105,263	72.0%
		R07	160,937	139,279	86.5%
		計	601,876	499,512	

内部評価（１次評価）

R７年度の主な取組と工夫（実績）

・安心して子育てができる環境を整備することを目指し、主に以下の事業に取り組んだ。
１：小児医療費助成事業（市単独分）
・国に対しては全国一律の小児医療助成制度の構築を要望するとともに、助成制度を実施している神奈川県に対しては補助率の見直し等の制度拡充について、継続して要望した。
※市単独分の対象（R5年10月～）：所得制限を超えた者の医療費の自己負担額、中学生までの通院の医療費の自己負担額、高校生相当年齢の医療費の自己負担額及び４歳以上の県補助分の対象者の医療費の自己負担額のうち通院１回200円、入院１日100円の一部負担金。）

２：子育て世代包括支援事業
・児童福祉と母子保健の両面から支援を行う「親子相談センターひなたぼっこ」において、妊娠・出産や子育て全般への相談対応、母子保健サービスの紹介等により、切れ目のない支援を行った。
・また、妊娠期から低年齢期（おおよそ２歳）の子育て世帯に寄り添いながら、必要な支援や情報提供を行う伴走型相談支援を実施するとともに、令和７年度より「妊婦さんみうらっ子応援ギフト」に代わり「妊婦のための支援給付」とし、妊娠時に５万円、出産時に胎児の数に応じて５万円の給付を実施した。
さらに、市の単独事業として、紙おむつ等の育児用品を上限１万円までＷＥＢ注文できる「子育て応援（紙おむつ等育児用品支給）事業」を実施した。
・家庭支援としては、家事育児等に対して負担や不安を抱える子育て家庭等にヘルパーを派遣する「子育て世帯訪問支援事業」、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、施設等で児童を養育・保護する「子育て短期支援事業」を実施し、親子遊びや参加者同士の交流等を目的としたイベント「子育て世代交流支援事業」を開催した。
・不妊治療を受けている方には、保険適用外の先進医療の一部を助成する「不妊治療助成事業」を実施した。

３：次世代育成支援事業
・次世代を担うこどもたちが健やかに成長できる地域社会を実現するため、三浦市子ども・子育て会議（1回）を開催し、第２期子ども・子育て支援事業計画の進行管理を行った。
・また、令和６年度に立ち上げた「三浦市こどもまんなか市民会議」を２回、「こども部会」を１回開催し、こどもや子育て当事者からの意見をこども施策に反映させるための取組を進めた。

５：児童虐待防止事業
・児童虐待防止のため、子育てに関する不安を抱える保護者への対応として、親子のコミュニケーションやこどもの問題行動への対処方法などの技術を学ぶ、親向けの子育て支援プログラム（令和７年度は、全８回のグループワークを１コース、個別セッションを２名）や児童虐待防止セミナーの開催ほか、幼稚園保育園等サポート事業を委託により実施した。
・さらに、11月の児童虐待防止推進キャンペーンに合わせ、広報紙への児童虐待防止に関する記事の掲載や小中学校等に子ども向けの児童虐待防止チラシ等の配布を行ったほか、三浦市民まつりや子育て世代交流支援事業イベントでポスター掲示等を行った。
・また、「親子相談センターひなたぼっこ」において、児童虐待に関する相談対応を行った。

構成事業の令和7年度の主な取組と成果

No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	小児医療費助成事業（市単独分）	対象者への医療証の交付：99.9％	2	子育て世代包括支援事業	不妊治療助成件数:6件 ショートステイ利用件数：0件 子育て世代交流イベントの開催：１回 妊娠届出書提出妊婦への面談：100％ プレパパママ教室の開催：３回 タクシー料金補助：882枚（500円/枚） 新生児聴覚スクリーニング検査補助：88件 ヘルパー派遣事業利用件数延べ：0件 特定妊婦、ハイリスク妊婦に対する妊娠８か月の面談・電話実施率：100％ 産婦健診受診率：100％（１回目）
3	次世代育成支援事業	審議会の開催：１回 こどもまんなか市民会議の開催：２回	4	妊婦健康診査事業	妊婦健診受診率（１回目）：95.5％
5	児童虐待防止事業	保護者向けプログラムの実施：１コース 児童虐待防止研修会の開催：１回			

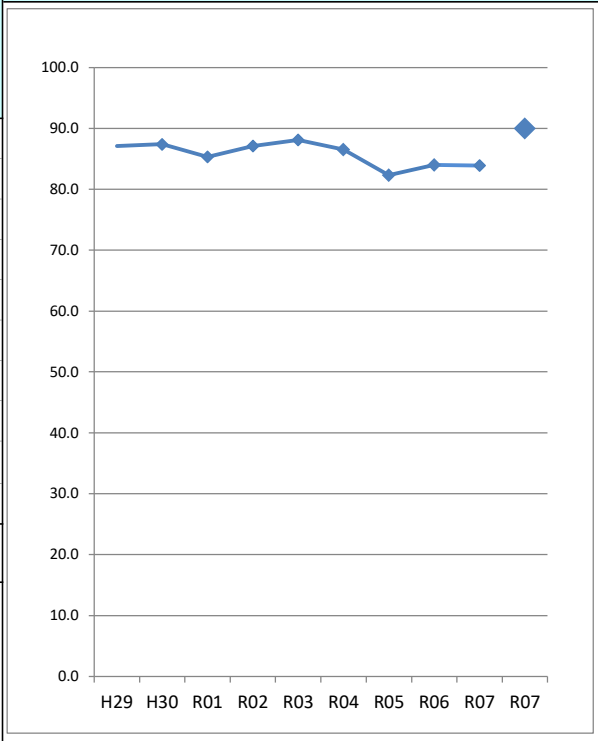
ＫＰＩの進捗状況

年	ＫＰＩ① 乳幼児を持つ親のうち今後も三浦市で子育てをしたいと思う人の割合（%）	備考	ＫＰＩ②		ＫＰＩ③	
H29	87.1	実績値				
H30	87.4	実績値				
R01	85.3	実績値				
R02	87.1	実績値				
R03	88.1	実績値				
R04	86.5	実績値				
R05	82.3	実績値				
R06	84.0	実績値				
R07	83.9	実績値				
R07	90.0	目標値				
達成状況	×					

ＫＰＩの分析

・指標は、３か月健診、10か月健診、１歳６か月健診、３歳児健診の際に、保護者に実施するアンケートの中の「今後も三浦市で子育てをしたいですか」という項目の回答のうち、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答数が全受診者数に占める割合を示すものである。
・令和６年度は、全受診者514人のうち、「そう思う」が253人で49.2%、「どちらかと言えばそう思う」が179人で34.8%であった。
・令和７年度は、全受診者540人のうち、「そう思う」が260人で48.1%、「どちらかと言えばそう思う」が193人で35.7%であった。
・健診別では、令和６年度は10歳健診で86.6%と最も高く、令和７年度は３か月健診で87.9%が最も高い割合となった。

ＫＰＩ推移グラフ



（※R07の「点」は、目標値となります。）

今後のＫＰＩ	現状値	現状値の算出根拠	R8目標	R9目標	R10目標	R11目標	R12目標	単位
みうらっ子アンケートにおける「安心して子育てができている」保護者の割合	88.8	Ｒ６実績	88.2	88.4	88.6	88.8	89.0	%

ＫＰＩ達成に向けた課題と今後の改善策・手法	KPI達成に向けた課題 ・15歳未満のこどもの数は、令和６年４月１日現在で3,094名、令和7年４月1日現在で、2,973名、令和８年４月１日現在で3,044名と減少傾向から下げ止まっているものの、年間の出生者数は、令和５年度が120名、令和６年度が123名、令和7年度は96名となっており、将来にわたるこどもの数の著しい減少が課題となっている。 １：小児医療費助成事業（市単独分） ・対象の拡大により制度の充実を図ってきたが、地方単独制度であることから、財源の確保は自治体に委ねられている。 ・事業の財源となっている神奈川県が実施する助成事業についても、令和７年４月より要綱改正が行われ、補助率の見直しが行われたところであるが、助成対象については、県下の多くの自治体が高校３年生までを対象年齢としているところ、県補助の助成対象は小学校6年生までであるなど、助成制度と実際の制度に乖離が生じている状況である。 ２：子育て世代包括支援事業 ・妊娠を希望する方から妊産婦・子育て世帯が、安心して妊娠・出産・子育てを行うことができるよう、伴走型相談支援や経済的支援を充実することは重要である。 ・そのため、こどもや保護者からの相談対応や支援を切れ目なく行うことができるよう、母子保健を担う保健師・栄養士は、状況に応じて課内のケースワーカーや臨床心理士等との連携や情報共有等を図り、役割分担をしながら支援を行っていくことが重要である。 ３：こども・若者の権利推進事業※「次世代育成支援事業」より事業名称を変更 ・こども基本法の施行により、こどもの権利を尊重し、自治体にこどもの視点に立った施策を展開することが求められている。 ・こどもの権利について啓発し、こどの意見を聴取する取組を進めていく必要がある。 ５：児童虐待防止事業 ・児童虐待防止を目的とし、育児に不安や負担を抱える保護者を対象に、親子のコミュニケーションや子育ての技術を学ぶプログラム等を実施するだけではなく、令和７年度からは、こどもの支援に関わる機関の職員を対象として、児童虐待の早期発見・早期対応及び職員による児童虐待を予防することも目的とした研修会を開催してきたが、今後も職員支援は重要である。 ・また、地域での児童虐待防止の啓発活動の継続や、児童虐待への対応を行う「親子相談センターひなたぼっこ」の体制整備は必要である。
	今後行う改善策・手法 １：小児医療費助成事業（市単独分） ・令和８年度も通院医療費の助成対象を10月から高校３年生相当の年齢までとし、安心して医療を受けられる体制を継続して確保していく。 ・今後も引き続き、全国一律の小児医療助成制度の構築を国に働きかけていくとともに、神奈川県に対し、補助制度の拡充を要望していく。 ２：子育て世代包括支援事業 ・妊娠を希望する方のうち不妊治療を行う方を対象に、経済的・精神的な負担の軽減を目的として、保険適用外の先進医療の一部助成や相談対応を継続する。 ・また、妊産婦・子育て世帯に寄り添う伴走型相談支援と、経済的な支援である「子育て応援（紙おむつ等育児用品支給）事業」や「妊婦のための支援給付」を実施する。 ・子育て世帯の家事・育児の負担軽減を図るヘルパー派遣事業やショートステイ事業、こどもの虐待につながるおそれのある家庭を見守り支援する業務等については、令和８年度からは「こども家庭総合支援事業」において実施し、こどもや保護者の状況に合わせて、「子育て世代包括支援事業」と「こども家庭総合支援事業」の両側面から支援する。 ３：こども・若者の権利推進事業※「次世代育成支援事業」より事業名称を変更 ・こどもや若者の意見を聴取する取組として、こどもまんなか市民会議の開催や小中学生へのアンケート調査を実施する。 ・また、こども・若者の人権への理解を深めるための啓発活動についても併せて実施する。 ５：児童虐待防止事業 ・令和８年度も引き続き、育児に不安や負担を抱える保護者を対象とし、グループワーク方式と個別方式による親向け子育て支援プログラムを実施する。 ・こどもの支援に関わる職員向け研修会も継続して実施し、支援者による児童虐待の防止にも取り組む。 ・また、市内小中学校等への虐待に関する相談窓口の周知や、地域住民に向けたセミナーの開催を継続する等、広く児童虐待防止に関する啓発活動を行う。 ・「親子相談センターひなたぼっこ」については、児童福祉の相談全般に対応するケースワーカーとこども家庭支援員が配置されたため、今後は職員のスキルアップを図りながら課内外との連携を構築していく。

内部評価結果	
施策の評価	３　目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。

外部評価（２次評価）			
施策の評価	３　目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。	主な意見	・主な意見なし

基本目標	数値目標		
基本目標３：「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 三浦市なら結婚・出産の希望をかなえ、安心して子どもを育てることができる、子育てをしながらも働き続けたり、自己実現をめざしたりする気持ちになれるよう、子育て支援と教育環境の向上に向けた総合的な取り組みを展開します。		合計特殊出生率	【R07目標値】 1.4 ---------- 【R03実績】 1.0 【R04実績】 1.02 【R05実績】 0.86

施策No.	基本的方向	評価実施年度	2026	R08
6	生活実情にあわせた多様な働き方ができる社会づくりのための啓発や保育サービスを通じて、子育て世代のワークライフバランスを実現させます。			
具体的な施策	子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりのため、ファミリーサポートセンターの運営、放課後児童クラブの運営に対する補助や男女共同参画社会についての研修・啓発を行います。 また、（仮称）病後児保育施設を令和５年度までに設置します。	評価担当部課	保健福祉部 子ども課 市民部 市民協働課	

事業名	事業費	年度	事業費予算額（千円）	事業費決算額（千円）	予算執行率
ファミリーサポートセンター事業 病後児保育事業（※R07から開始） 放課後児童健全育成事業 男女共同参画推進事業 児童福祉運営事務事業（※R07から開始） 一時預かり事業（※R07から開始）		R03	55,082	53,818	97.7%
		R04	56,194	54,536	97.0%
		R05	57,853	54,923	94.9%
		R06	86,511	73,812	85.3%
		R07	94,157	90,948	96.6%
		計	349,797	328,037	

内部評価（１次評価）	
R７年度の主な取組と工夫（実績）	１：ファミリーサポートセンター事業 　子どもを預かる会員（提供会員）と子どもを預かって欲しい会員（依頼会員）の連絡調整を行うファミリーサポートセンターを運営し、令和７年度の延べ利用者数は、115人であった。 ・また、子どもを預かる会員に対する研修を実施したほか、活動内容をホームページ・広報紙等により周知した。 ・子育て等に関する相談窓口である「親子相談センターひなたぼっこ」において、相談時に事業の案内を行うことで、サポートが必要な子育て世帯に対し支援が行き届くよう取り組んだ。 ２：病後児保育事業 ・児童が病気又は病気回復期にあり、集団保育や家庭での保育が難しい場合に一時的に利用する病児・後児保育について、市外の病児・病後児保育施設を利用する際の利用料を延べ３人に対して補助し、保護者の経済的負担の軽減を図った。 ３：放課後児童健全育成事業 ・留守家庭児童の放課後における健全な育成を図るため、市内の４クラブへの運営費と職員の処遇改善に補助を行った。 ・また、保護者の経済的、事務的負担を軽減するため、多子世帯およびひとり親世帯の利用料の減免に必要な経費や、運営に必要な事務を担当する職員の雇用に関する経費への補助を継続したほか、食材費や光熱費など物価高騰に対する支援としての補助を継続して実施した。 ・さらに、令和７年度から、放課後児童支援員の賃金向上を目的としたキャリアアップ処遇改善事業を実施し補助を拡充した。 ４：男女共同参画推進事業 ・令和３年３月に策定した「第３次みうら男女共同参画プラン」について、引き続き広報紙やホームページで啓発キャンペーンなどを行った。 ・広報紙「三浦市民」で、イラストやクイズ形式により男女共同参画をまず知ってもらうための記事「男女共同参画キャンペーン」を10回、さらに詳しく知ってもらうための特集として「男女共同参画ニュース」を２回掲載した。 ・第３次みうら男女共同参画プランが令和７年度で期間満了となることから、次期計画策定に向けて男女共同参画懇談会を５回開催し、令和８年３月に「みうらジェンダー平等プラン（第４次みうら男女共同参画プラン）」を策定した。 ・ワークライフバランスの向上や男女共同参画社会を目指すための講座を４回実施した。 ・市職員向け研修を５回実施した。（新採用職員研修２回、基礎研修・リーダー研修・政策立案研修を各１回） ・配偶者からの暴力等について専門相談員による女性相談を毎月２回実施し、相談者の一時保護や問題解決のための助言及び支援を行った。相談件数29件（前年度24件　前々年度29件）

構成事業の令和7年度の主な取組と成果

No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	ファミリーサポートセンター事業	提供会員向け研修会の実施：１コース 延べ利用者数：115名	2	病後児保育事業	病後児保育の運営方針の策定：０件 補助事業の開始：１件（補助件数：３件10日）
3	放課後児童健全育成事業	運営補助：４クラブ	4	男女共同参画推進事業	男女共同参画社会に関する研修会の開催：４回 男女共同参画社会に関する庁内向け研修会の開催：５回 三浦市男女共同参画懇談会の開催：５回 みうら男女共同参画プランの改定：１件
5	児童福祉運営事務事業	新規に保育士を雇用する保育園への補助金交付：１件	6	一時預かり事業	一時預かり事業所の設置運営：１箇所

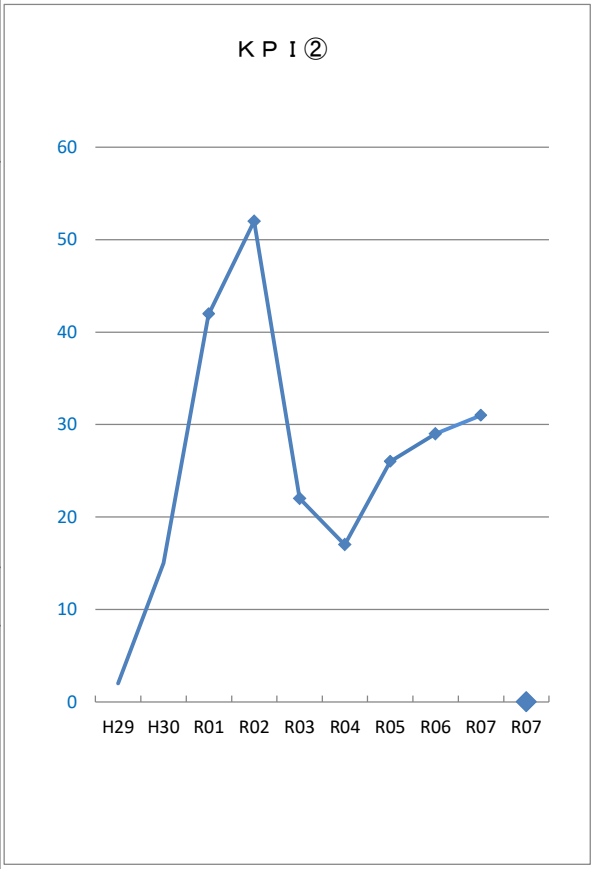
ＫＰＩの進捗状況

年	ＫＰＩ① 保育所等の利用待機児童数（翌年度の４月１日）（人）	備考	ＫＰＩ② 保育所等の保留児童数（翌年度の４月１日）（人）	備考	ＫＰＩ③ 放課後児童クラブの利用待機児童数（翌年度の４月１日）（人）	備考
H29	0	実績値	2	実績値	0	実績値
H30	0	実績値	15	実績値	0	実績値
R01	0	実績値	42	実績値	0	実績値
R02	0	実績値	52	実績値	0	実績値
R03	0	実績値	22	実績値	0	実績値
R04	0	実績値	17	実績値	0	実績値
R05	0	実績値	26	実績値	0	実績値
R06	0	実績値	29	実績値	0	実績値
R07	0	実績値	31	実績値	0	実績値
R07	0	目標値	0	目標値	0	目標値
達成状況	○		×		○	

ＫＰＩの分析

KPI①,③については、０人を継続している。
KPI②については、令和６年度との比較では、２人増となった。これは、市内の保育所の定員330名に対し、令和6年度（令和7年4月1日）は333人が入所したが、令和7年度（令和8年4月1日）は314人にとどまった影響である。利用児童数が定員を下回った理由としては、保育の質の向上が求められている中、保育士確保が困難なこと、また保育ニーズの地域的な偏在があることが挙げられる。保育士確保の課題については、家賃補助などの事業による取組みを進めているが、KPI達成に至っていない現状である。

ＫＰＩ推移グラフ



（※R07の「点」は、目標値となります。）

今後のＫＰＩ	現状値	現状値の算出根拠	R8目標	R9目標	R10目標	R11目標	R12目標	単位
みうらっ子アンケートにおける「安心して子育てができている」保護者の割合	88.8	Ｒ６実績	88.2	88.4	88.6	88.8	89.0	%

ＫＰＩ達成に向けた課題と今後の改善策・手法	KPI達成に向けた課題 １：ファミリーサポートセンター事業 ・子どもを預かって欲しい人と子どもを預かる人の会員登録数を増やすことにより、センターの安定した運営を図る必要がある。 ・また、サポートが必要な子育て世帯に支援が行き届くよう、事業周知の充実が重要である。 ２：病後児保育事業 ・市民ニーズは一定数あるものの、これまで施設設置を前提とした事業実施方針の策定には至っていない。 ・施設の設置を前提とした方針策定に関しては、他市における稼働率が低く赤字施設が多い状況など、これまでの検討結果を踏まえ、見直す必要がある。 ・一方で、一定数のニーズが存在していることは事実であり、施設の設置ではなく、市民のニーズに応えられる施策の検討および実施が求められる。 ３：放課後児童健全育成事業 ・市内の放課後児童クラブすべてが保護者会運営であることから、運営に係る保護者の負担が大きく、また支援員の確保も難しい状況である。継続的で安定的な運営体制を検討する必要がある。 ４：男女共同参画推進事業 ・令和７年度に策定した「みうらジェンダー平等プラン（第４次みうら男女共同参画プラン）」の改訂にあたり実施した市民アンケートにおいて、依然として「みうら男女共同参画プラン」の認知度が低いということが判明した。
	今後行う改善策・手法 １：ファミリーサポートセンター事業 ・サポートが必要な子育て世帯に支援が行き届くよう、子育て全般の相談窓口である「親子相談センターひなたぼっこ」において、引き続き業務を担当し、こどもを預かる提供会員向けの研修会の開催や、依頼会員と提供会員の活動調整を行っていく。 ・また、新生児訪問時やホームページ・広報紙等での事業周知を継続し、窓口等で相談対応する中でも事業の案内を行っていく。 ・会員登録数と活動回数の増加を図るため、依頼会員が安心してこどもを預け、提供会員が安心してこどもを預かることができるよう、活動中の怪我や物損に備えた保険の加入のほか、こどもを車で送迎する際の事故にも対応できる保険にも加入する。 ２：病後児保育事業 ・他市状況等を踏まえ、施設設置を前提とした事業設計の検討は当面見送ることとするが、一定数のニーズが存在することを踏まえ、他市にある病児・病後児保育施設を利用した場合や、ベビーシッター等を利用した場合の利用料を補助する制度を継続して実施する。 ３：放課後児童健全育成事業 ・保護者や支援員の負担軽減を目的とした補助金の交付等、国県の補助を活用した放課後児童クラブへの運営支援を継続して実施する。 ・支援員の確保については、市HPの情報を月一回ごとに更新するほか、市内のイベント等において啓発活動を行う。 ・放課後児童クラブに関わる市民の意見を聴取し、将来に向けた運営方法の検討を行う。 ４：男女共同参画推進事業 ・「みうらジェンダー平等プラン（第４次みうら男女共同参画プラン）」に基づき、市民や市職員にプランの内容を普及し、ジェンダー平等社会の実現に向けて、情報発信を行うとともに、女性相談、研修等を実施する。

内部評価結果	
施策の評価	４　目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。

外部評価（２次評価）			
施策の評価	４　目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。	主な意見	・病後児保育について、ニーズに対応した制度設計を検討していただきたい。 ・保留児童となっている要因を把握し、対策を検討していただきたい。

基本目標	数値目標		
基本目標３：「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 三浦市なら結婚・出産の希望をかなえ、安心して子どもを育てることができる、子育てをしながらも働き続けたり、自己実現をめざしたりする気持ちになれるよう、子育て支援と教育環境の向上に向けた総合的な取り組みを展開します。		合計特殊出生率	【R07目標値】 1.4 ---------- 【R03実績】 1.0 【R04実績】 1.02 【R05実績】 0.86

施策No.	基本的方向	評価実施年度	2026	R08
7	**結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、出会いの創出等を通じ、結婚の希望をかなえる支援を行います。**			
具体的な施策	市内の有配偶率及び出生率の向上を目指し、結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、商工団体や農水産関連の方、市民活動者等により構成する実行委員会において婚活イベントを実施します。	評価担当部課	政策部 政策課	

事業名	事業費	年度	事業費予算額（千円）	事業費決算額（千円）	予算執行率
結婚支援事業		R03	2	0	0.0%
		R04	2	0	0.0%
		R05	2	0	0.0%
		R06	32,102	901	2.8%
		R07	16,202	1,266	7.8%
		計	48,310	2,167	

内部評価（１次評価）

R７年度の主な取組と工夫（実績）

市内の有配偶率及び出生率の向上を目指し、結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し出会いの機会を創出するため、商工農水産関連の方、市民活動者等により構成する三浦市結婚支援実行委員会において、「みうら婚活ツアー」を実施した。
実施にあたっては応募者の増加を図るため、アンケート結果等を踏まえ、イベント内容を見直すとともに、インスタグラム、LINE等のSNSも活用し、イベント周知を行った。

１．１回目
（１）実施日　令和７年10月26日
（２）参加者　男性９人（市内在住）、女性８人
（３）イベント内容　自己紹介、バーベキュー、フリータイム、カップリング
（４）カップリング数　５組

２．２回目
（１）実施日　令和８年２月23日
（２）参加者　男性９人（市内在住）、女性10人
（３）イベント内容　自己紹介、いちご狩り、花見、フリータイム、カップリング
（４）カップリング数　２組

また、若者の結婚後の生活を支援するため、所得基準を満たした39歳以下の婚姻世帯に、住宅取得等費用の補助を行った。
補助件数　４件（前年度　２件　前々年度　－件）

構成事業の令和7年度の主な取組と成果

No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	結婚支援事業	イベント実施：２回 住宅取得等費用補助件数：４件			

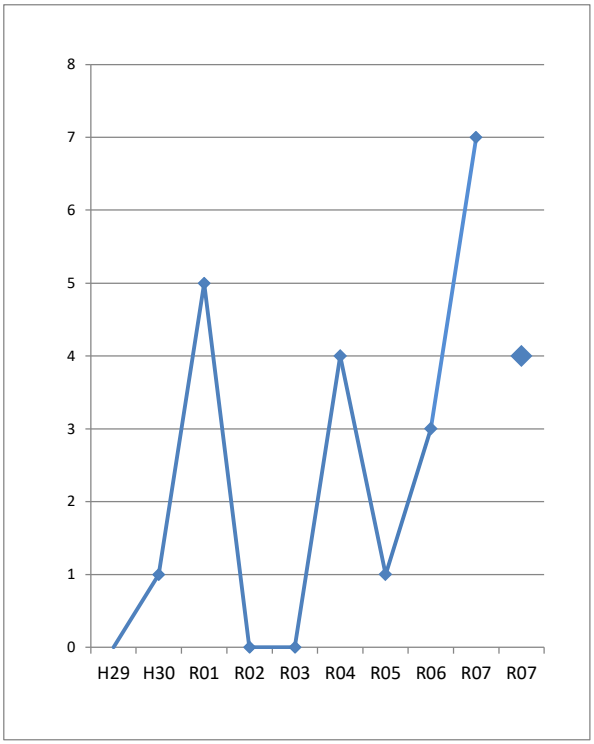
ＫＰＩの進捗状況

年	ＫＰＩ① 市が関与して開催した婚活イベントにおけるカップル成立数（組）	備考	ＫＰＩ②		ＫＰＩ③	
H29	－	実績値				
H30	1	実績値				
R01	5	実績値				
R02	0	実績値				
R03	0	実績値				
R04	4	実績値				
R05	1	実績値				
R06	3	実績値				
R07	7	実績値				
R07	4	目標値				
達成状況	○					

ＫＰＩの分析

・令和６年度は、２回を予定していた婚活イベントが１回しか実施できなかった反省を踏まえ、参加者を集めるためのイベントを行い、２回のイベント開催ができたことが、カップル数の増加に繋がった。
・また、カップル成立が、イベント以降のお付き合いから結婚に至るまでに発展させる要素となるため、男女がそれぞれカップル候補者を挙げる人数を２名から３名にすることによりカップル成立率を高めたことも、成立数の増加に繋がった。

ＫＰＩ推移グラフ



（※R07の「点」は、目標値となります。）

今後のＫＰＩ	現状値	現状値の算出根拠	R8目標	R9目標	R10目標	R11目標	R12目標	単位
市が開催した婚活イベントの参加者数	20	Ｒ６実績	20	20	20	20	20	人

ＫＰＩ達成に向けた課題と今後の改善策・手法	KPI達成に向けた課題 ・有配偶率の低さの一つの要因となっている出会いの機会の不足解消を目的とし開催する婚活イベントへの参加者数の確保が課題である。
	今後行う改善策・手法 ・参加者数の確保のため、三浦市結婚支援実行委員会による年２回の婚活イベントを開催する。 ・応募者の増加を図るためのインスタグラム、LINE等のSNSを活用したイベント周知、アンケート結果等を踏まえた参加者条件の見直し、イベント内容や時間配分など、参加者の満足度を高める工夫は、継続して行っていく。
内部評価結果	
施策の評価	５　目標達成しています。

外部評価（２次評価）			
施策の評価	５　目標達成しています。	主な意見	・婚活イベントの周知方法について、SNSを活用した戦略的な取組をお願いする。

基本目標	数値目標		
基本目標３：「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 三浦市なら結婚・出産の希望をかなえ、安心して子どもを育てることができる、子育てをしながらも働き続けたり、自己実現をめざしたりする気持ちになれるよう、子育て支援と教育環境の向上に向けた総合的な取り組みを展開します。		合計特殊出生率	【R07目標値】 1.4 ---------- 【R03実績】 1.0 【R04実績】 1.02 【R05実績】 0.86

施策No.	基本的方向	評価実施年度	2026	R08
8	**郷土三浦を愛する心を育むため海洋教育の推進等、地域と連携した教育を進めます。** **児童・生徒にとってわかりやすく、興味を高める特色のある学習環境を充実し、授業に対する満足度を向上させます。** **小中学校の適正な規模及び配置を検討し、教育環境の充実を図ります。**			
具体的な施策	三浦市に住み続け、転出しても戻ってきてもらえるよう郷土三浦への愛着を高めるため、（一社）みうら学・海洋教育研究所や東京大学三崎臨海実験所と連携した三浦らしい海洋教育や、地域、地元団体、民間企業等と連携した地域学習を行います。 分かりやすい授業を行うため、令和３年度からは新たにＩＣＴ支援員の設置によりＧＩＧＡスクール構想の推進を図るほか、学校教育の実践や研究に対する支援による教員の資質向上や、教育活動に必要な調査研究による指導の充実を図ります。 さらに、令和元年度に策定した三浦市学校教育ビジョンに基づき、令和７年度を目途に１中学校区１小学校の教育体制を作るため、小学校の適正規模及び適正配置に関して、学校、地域の有識者の意見を参考に取組を進めます。	評価担当部課	教育部 学校教育課 教育総務課	

事業名	年度	事業費予算額（千円）	事業費決算額（千円）	予算執行率
海洋教育推進等地域連携事業 グローバル教育推進事業 教育研究所事業 小学校教育環境適正化事業 小学校通学環境整備事業 学校給食共同調理場更新事業（※R07から開始）	R03	16,977	11,987	70.6%
	R04	18,236	16,120	88.4%
	R05	37,687	21,535	57.1%
	R06	52,932	44,355	83.8%
	R07	39,288	36,552	93.0%
	計	165,120	130,549	

内部評価（１次評価）	
R７年度の主な取組と工夫（実績）	１：海洋教育推進等地域連携事業 ・東京大学大学院理学系研究科附属臨海実験所や（一社）みうら学・海洋教育研究所等の関係機関と連携して、市内全ての小中学校において、三浦の海を活用した海洋教育を推進した。 ・また、（一社）みうら学・海洋教育研究所と連携し、市内小中学校による児童・生徒がみうらの海に親しむイベント等の実施を支援し、教育効果を高めた。 ・市内各学校の海洋教育実践については、「みうら学・海洋教育ネットワーク通信」を年間16号発行し情報共有を図った。 ・（一社）みうら学・海洋教育研究所の協力のもと、「海洋教育写真コンテスト」を実施し、優秀作品については三浦市立病院の院内展示や三浦市民まつりなど、計５回の展示を行った。また、優秀作品を児童・生徒用タブレット端末の壁紙に設定することで、児童・生徒が作品に触れる機会を増やした。 ・市内小中学校の海洋教育実践の共有の場としている「海洋教育のつどい」については、集合開催として行い、３つの小学校と１つの中学校のステージ発表、４つの小学校と２つの中学校のポスター発表を通して、各校の実践を共有することができた。 ・例えば、漁協、水産加工業者など地元事業者との連携を進める機会を多く設けることができた。 ２：グローバル教育推進事業 ・令和７年度から採用したウォーナンブール市からの１名の国際交流推進英語非常勤講師を三崎小学校教育課程特例校国際交流推進非常勤講師として三崎小学校に常駐させることで、グローバル表現科の学習効果を高めることを目指した。また、外国語青年招致事業（ＪＥＴプログラム）からの派遣講師２名による市内全小学校、中学校での授業により、外国語教育の学習効果を高めることを目指した。 ・同３名の講師は国際交流協会主催の英会話教室の講師も務め、幅広く市民の国際理解を深めた。 ・教育課程特例校である三崎小学校が公開研修会を開催するに当たっては、市内の全小学校教員を悉皆参加とするなど、グローバル表現科の成果の波及にむけ、三崎小学校を支援した。 ・外国語授業の補助などを行う外国語活動支援員を各小学校に派遣した。 ・よりグローバルな視点を持った社会の担い手として三浦の子どもたちを育成していくために、「三浦市学校教育全体構想」の中の、育てたい三浦の子ども像を実現していくための９つの取組にSDGsの理念を取り入れた。 ・三浦市学校教育研究会総会を集合開催し、全教職員対象に「三浦市学校教育全体構想」についての説明を行った。育てたい三浦の子ども像に向けての取組について説明する際に、今年度もSDGsの17の目標（理念）の視点を取り入れながら実現を目指していくこと、そして各教科学習や総合的な学習の時間、環境教育、食育教育、キャリア教育等についてもSDGsの視点を踏まえて推進することを確認した。 ・市内各学校においては、様々な教科でSDGsの視点を意識した授業実践が行われた。 ３：教育研究所事業 ・学校教育の実践や研究に対応する支援を行い、教員の資質向上の一助とした。 ・教育活動に必要な調査、研究を行い、地域学習に役立つ資料の作成や更新を行った。 ・教職員の教育力向上を図るために、他教育機関から送付されてくる図書の整備を図った。 ・授業改善、ICT、人権教育、道徳教育などの各種研修会を様々な形式で開催し、指導上の諸課題の解明を図るとともに指導力の向上に努めた。 ・神奈川県から「人権教育総合推進地域事業」及び「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」を受託し、小中学校において講演会や研修会等を実施した。 ・小中学校におけるICT機器活用の推進を図るためにICT支援員を配置した。 ・「みうらっ子学力アッププロジェクト」の一環として、「三浦市学力調査」を実施した。その結果を分析し、課題を共有するとともに、課題である「自分の考えを表現する力」の向上のための手立てについて協議した。 ４：小学校教育環境適正化事業 ・初声地区の小中学校については、小中一貫教育推進委員会主導のもと授業研究会等を開催し、両校共通で設定した「育てたい力」の育成を目指し、授業改善に取り組んだ。 　また、地域とともにある学校づくり協議会を開催し、これまでの成果と課題を振り返るとともに、今後の地域とともにある学校づくりについて検討するなど、学校運営協議会の設置に向けた準備を進めた。 ・令和７年４月１日付けで南下浦小学校と剣崎小学校を統廃合し、新しい学校として南下浦小学校を開校した。 　また、旧剣崎小学校の机、イス等の必要な物品について、南下浦小学校を優先して運搬するとともに、不用物品を適正に廃棄処分した。 ・統廃合検討対象校の三崎小学校について、三崎地区小学校再編に関する意見交換会を４回開催し、将来的な三崎地区の小学校再編を含めて保護者や学校の意見を確認した。

５：小学校通学環境整備事業
・徒歩通学が困難な地域からバスを利用して小学校に通学している児童の保護者に対して、バス定期代の半額に相当する額の補助を行い、経費負担の軽減を図った。
　なお、剣崎小学校の廃止により、南下浦小学校に通学することになった児童の保護者に対しては、購入費用の全額の補助を行った。
　また、初声小学校に通学する公共交通機関の無い高円坊地区の児童にはスクールバスを運行し、通学の安全を図った。

６：学校給食共同調理場更新事業
・基本構想の策定を準備していたが、建替えの是非の判断に際して広域連携などの他の手段も検討することとなったため、基本構想の検討を一旦中止した。
・その後、他市との連携については、現時点で実現の可能性は極めて低いことがわかったため、他の手段検討の検討に着手した。
・検討の結果、建替えの基本方針は維持しつつ、調理場の建替えをするには、条件整備に想定よりも時間を要することが明らかとなったため、それまでの間、三崎学校給食共同調理場に一場化した上で改修し延命を図ることとした。

構成事業の令和7年度の主な取組と成果

No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	海洋教育推進等地域連携事業	海洋教育教材を活用した授業実施：全小中学校 市ホームページでの情報発信：22回 海洋教育写真コンテストの開催：１回 海洋教育写真コンテストの優秀作品のみうら市民まつり等での展示：５回 海洋教育のつどいの開催：１回	2	グローバル教育推進事業	小学校での英語授業実施 　国際交流推進非常勤講師：186日 　三崎小学校教育課程特例校国際交流推進非常勤講師：186日 　外国語支援員（ボランティア）：189　日 中学校での英語授業実施 　国際交流推進非常勤講師：186日 　ブラウアーカレッジとのオンラインによる交流回数：０回 ＳＤＧｓの視点を持った授業実践：全小中学校
3	教育研究所事業	教育相談員の配置１名：79日 市内小中学校での校内研究の実施：全小中学校 ＩＣＴ支援員の配置５名：342日 三浦市学力調査の実施：１件	4	小学校教育環境適正化事業	地域とともにある学校づくり協議会開催：５回
5	小学校通学環整備事業	スクールバスの運行：１件 小学校通学環境整備事業補助金交付：87人	6	学校給食共同調理場更新事業	基本構想の策定：０件

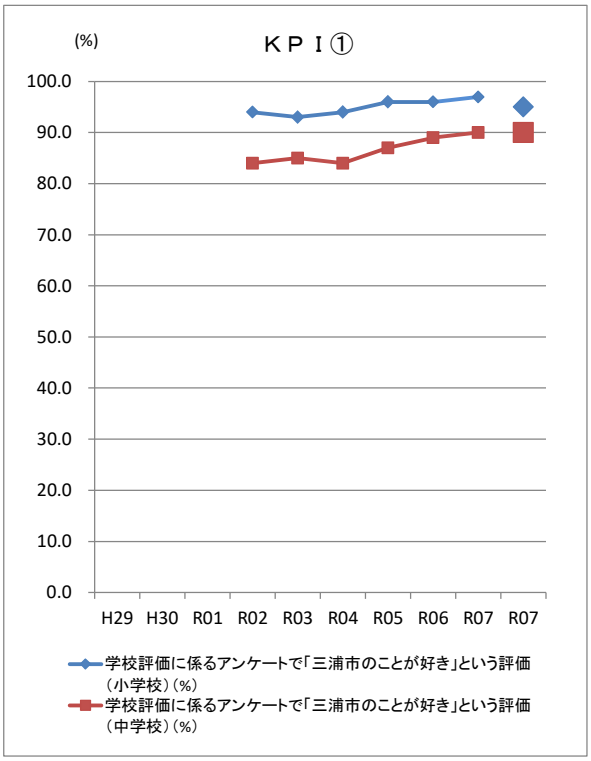
ＫＰＩの進捗状況

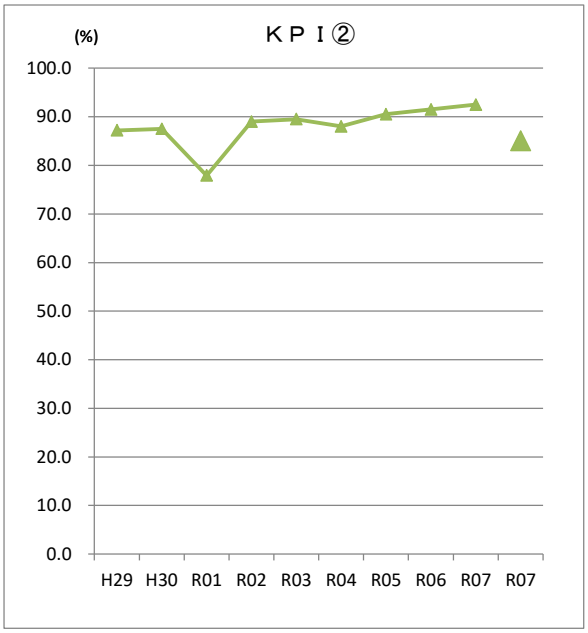
年	ＫＰＩ① 学校評価に係るアンケートで「三浦市のことが好き」という評価（小学校）（%）	備考	ＫＰＩ① 学校評価に係るアンケートで「三浦市のことが好き」という評価（中学校）（%）	備考	ＫＰＩ② 学校評価に係るアンケートで「授業が分かりやすかった」という評価（%）	備考
H29	－	実績値	－	実績値	87.2	実績値
H30	－	実績値	－	実績値	87.5	実績値
R01	－	実績値	－	実績値	77.9	実績値
R02	94.0	実績値	84.0	実績値	89.0	実績値
R03	93.0	実績値	85.0	実績値	89.5	実績値
R04	94.0	実績値	84.0	実績値	88.0	実績値
R05	96.0	実績値	87.0	実績値	90.5	実績値
R06	96.0	実績値	89.0	実績値	91.5	実績値
R07	97.0	実績値	92.0	実績値	92.5	実績値
R07	95.0	目標値	90.0	目標値	85.0	目標値
達成状況	○		○		○	

年	ＫＰＩ③ 三浦市学校教育ビジョンの進捗	備考
H29	－	実績値
H30	－	実績値
R01	－	実績値
R02	－	実績値
R03	学校教育ビジョンの見直しに向けた教職員を対象としたアンケート調査の実施	実績値
R04	学校教育ビジョンの見直しの完了	実績値
R05	南下浦小学校・剣崎小学校統廃合個別計画策定	実績値
R06	統廃合に向けた規程の整備 南下浦小学校及び剣崎小学校の統廃合 初声地区小中学校における共通教育目標の策定	実績値
R07	南下浦小学校及び剣崎小学校の統廃合 初声地区における小中一貫教育の開始 三崎・南下浦地区ごとのグランドデザイン統一様式の検討	実績値
R07	南下浦小学校及び剣崎小学校の統廃合 初声地区における小中一貫教育の開始 三崎・南下浦地区ごとのグランドデザイン統一様式の決定	目標値

達成状況	×

ＫＰＩ推移グラフ





（※R07の「点」は、目標値となります。）

ＫＰＩの分析

市独自で実施した「令和７年度三浦市学校教育全体構想に係る児童生徒アンケート」の結果をもとに考察する。
KPI①
・「①三浦市のことが好きですか」という質問に対して、肯定的回答が小学校は97.0%、中学校92.0%であった。
・地域への愛着については、小・中学生ともに一定程度育っていると考えられる。また、小学校時代から海などの自然に親しみ、そこで抱いた愛着が中学校においても持続していることも大きいと考えられる。一方、否定的回答をした理由としては、交通手段や商業施設、公共施設の利便性の課題を挙げるものが多かった。今後も、各学校において、三浦を題材にした授業・コンテンツの提供を工夫して行えるよう、支援していく。
KPI②
・「授業が分かりやすかった」という設問に対して、小学校は92%、中学校は93%であった。
・各学校で「主体的・対話的で深い学び」を意識した研究テーマをもとに、個々の考えを互いに伝えながら課題を解決する授業スタイルが確立してきたことや、個に応じたきめ細かな指導が充実してきたためと考える。
KPI③
・南下浦小学校と剣崎小学校の統廃合に向けて、個別計画に基づく統廃合準備委員会の統廃合準備部会（教育課程部会、交流部会、ＰＴＡ部会、安全部会、閉校準備部会）の各部会と情報を共有しながら新しい学校づくりの準備を進めて、令和７年４月１日付けで南下浦小学校を開校した。
・小中一貫教育推進委員会により策定した共通の教育目標をもとにした授業研究会の開催や、初声小・中学校学校運営協議会の設置などの取組により、初声地区における小中一貫教育を開始することができた。
・グランドデザイン統一様式に向けた検討は進めたものの、三崎・南下浦地区内においても、学校ごとに地域の外部環境や児童・生徒の実態は異なることから、決定には至らなかった。

今後のＫＰＩ	現状値	現状値の算出根拠	R8目標	R9目標	R10目標	R11目標	R12目標	単位
学校評価に係るアンケートで、「三浦市の海や自然等について学び、より良くするために発信したり、何かしてみたりしたい。」という評価	小学校：86.4 中学校：74.6	Ｒ６実績	小学校：87.0 中学校：76.0	小学校：88.0 中学校：77.0	小学校：89.0 中学校：78.0	小学校：90.0 中学校：79.0	小学校：91.0 中学校：80.0	%
学校評価に係るアンケートで、「分からないことや詳しく知りたいことがあるとき、自分で学び方を考え、工夫している。」という評価	小学校：84.6 中学校：74.9	Ｒ６実績	小学校：85.0 中学校：76.0	小学校：86.0 中学校：77.0	小学校：87.0 中学校：78.0	小学校：88.0 中学校：79.0	小学校：89.0 中学校：80.0	%
不登校の児童生徒のうち、学校内外の機関等による相談・指導を受けている割合	67.9	Ｒ６実績	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
学校施設の長寿命化計画及び整備計画に基づく学校施設の整備進捗率	―	―	―	中学校施設の長寿命化計画の改訂及び整備計画の策定	小学校施設の長寿命化計画の改訂及び整備計画の策定 進捗率は令和９年度に設定	進捗率は令和10年度に設定	進捗率は令和10年度に設定	%
学校給食に対するアンケートによる児童生徒の満足度	―	―	80.0	令和８年度の達成状況により設定	令和８年度の達成状況により設定	令和８年度の達成状況により設定	令和８年度の達成状況により設定	%
三崎地区小学校再編の進捗	三崎地区小学校関係者からの意見聴取	Ｒ６実績	三崎地区小学校再編の基本方針の決定	令和８年度に設定	令和８年度に設定	令和８年度に設定	令和８年度に設定	―
学校評価に係るアンケートで、「コミュニティ・スクール等の仕組みを活用して、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映している。」と回答した割合	72.8	Ｒ６実績	75.0	80.0	85.0	90.0	100.0	%

ＫＰＩ達成に向けた課題と今後の改善策・手法	KPI達成に向けた課題 １：海洋教育推進等地域連携事業 海業の視点を取り入れた授業実践について、海業のことを意識して行われた実践はまだ多くない。市内小・中学校に通う子どもたちが海業を視点とした三浦の産業等についてさらに魅力を感じられるようにする必要がある。 ２：グローバル教育推進事業 ・小・中学校の連携をさらに推し進める必要がある。 ・三崎小学校「グローバル表現科」のさらなる推進のための支援と、その成果の発信を行う必要がある。 ３：教育研究所事業 「授業が分かりやすかった」という設問に対しては高水準の結果が出ているものの、令和７年４月に行った「三浦市学力調査」の結果からは、自分の考えを伝えたり、書いたりするなどの思考力・判断力・表現力において課題があり、その力の向上を目指す必要がある。 ４：小学校教育環境適正化事業 ・統廃合検討対象校になっている三崎小学校の統廃合について、三崎地区の小学校再編を含めて検討するため、三崎地区の小学校再編の基本方針を決定する必要がある。 ・学校運営に地域の声をより一層生かしていくために、初声地区における小中一貫教育の取組を市内の各学校と共有していく必要がある。 ６：学校給食共同調理場更新事業 ・学校給食調理数の減少に対応した効率的な調理体制を確立する必要がある。
	今後行う改善策・手法 １：海洋教育推進等地域連携事業 ・地域社会への関心度向上のため、「みうら学」「海洋教育」の取組に注力していく。これまでに行ってきた（一社）みうら学・海洋教育研究所や東京大学臨海実験所等の関係機関と連携した取組とともに、引き続き地元漁師や農家、事業者など地域教育力を活用した授業づくりを支援していく。また、「日本さかな専門学校」など、新たな関係機関との連携に向け、積極的に働きかけていく。 ・令和８年度も、各学校における海洋教育カリキュラムについて、「みうら学・海洋教育ネットワーク通信」や三浦市のホームページ、SNSを通して周知を図ったり、授業実践の共有化を行ったりする。また、市内小中学校の代表教員が委員を務めるみうら学・海洋教育推進委員会や三浦市学校教育研究会の海洋教育部会等との連携により、海業の視点を取り入れた授業実践の在り方について考えていき、市内小中学校に通う子どもたちが海業を視点とした三浦の産業等についてさらに魅力を感じられるようにする。 ・海洋教育に係る学校間の学びの交流を促進していくために、「海洋教育のつどい」を休日から平日開催に変更する。さらに、より多くの児童・生徒がつどいに参加できるよう、会場参集とオンライン参加を併用したハイブリッド開催について検討する。 ２：グローバル教育推進事業 ・ウォーナンブール市から招聘する国際交流推進英語非常勤講師１名とJETプログラムによる講師の２名を引き続き派遣し、市内小中学校の英語教育をさらに充実したものにしていく。文部科学省の教育課程特例校に指定された三崎小学校の「グローバル表現科」を推進するため、三崎小学校にそのうち１名の講師を派遣して外国語教育の支援を行う。また、その成果の発信についても支援する。 ・各学校の教務主任が参加する会議などの機会を捉え、三崎小学校がもつ海外の学校との交流のノウハウを市内の小・中学校に積極的に周知するとともに、海外の学校との交流を希望する小学校がある場合は、三崎小学校のノウハウを踏まえ、コーディネートするなどの支援を行う。 ・各学校で実践されたSDGsの視点を取り入れた授業について、「みうら学・海洋教育ネットワーク通信」や三浦市のホームページ、SNSを利用した周知や、授業実践の共有化を図る。 ３：教育研究所事業 ・一人一台のタブレット端末や電子黒板を整備し、積極的に授業の中での調べ学習や発表場面を中心に活用することで、分かりやすい授業の推進に努めている。令和８年度も引き続きICT支援員を２名以上配置し、更なる効果的な授業支援を行い、市内全体で共有化を図る。 ・令和６年度から開始した「みうらっ子学力アッププロジェクト」を継続実施し、みうらっ子の自己肯定感を高め、自らの成長が実感できる学びづくりを目指す。特に、自分の考えを伝えたり、書いたりするなどの思考力・判断力・表現力の向上がなされるような学びづくりの支援を行う。 ・令和８年度も県から「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」を受託することが決定したため、各学校において大学教授等の講師を招聘し、研修会等を実施するとともに積極的に市内で共有していく。

	４：小学校教育環境適正化事業 ・三崎地区の小学校再編の基本方針について、ＰＴＡ会長、三崎町の区長、未就学児関係者、学校長などで構成する三崎地区小学校再編に関する地域協議会で意見を確認しながら、基本方針を決定していく。 ・市内の各学校長が参加する三浦市コミュニティ・スクール推進協議会を定期的に開催し、初声小・中学校学校運営協議会の取組状況をもとにした協議を行い、初声地区における小中一貫教育の取組を共有していく。 ６：学校給食共同調理場更新事業 ・令和７年度の検討結果を踏まえ本事業は終了とし、令和８年度から学校給食調理場統合事業を立ち上げた。 ・老朽化した設備や令和９年３月末に使用期限を迎えるキュービクルの更新を行うとともに、効率的な調理体制を確立するため、令和９年４月から南下浦学校給食共同調理場を三崎学校給食共同調理場に統合する準備を完了する。

内部評価結果	
施策の評価	４　目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。

外部評価（２次評価）			
施策の評価	４　目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。	主な意見	・グローバル教育の全体的な底上げにご尽力いただきたい。 ・不登校の児童生徒のうち学校内外の機関等による相談・指導を受けている割合の改善に大きな課題感を持って取り組んでいただきたい。

基本目標	数値目標		
基本目標４：「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」 　生きがいを持って生涯を過ごすことができるよう、市民の健康力が高まる環境づくりなどを通して、要介護者の増加を抑制します。 　また、市有財産の老朽化対策や空き家の対策など、人口減少社会に合った住みよい地域づくりを行います。		市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合	【R06目標値】 57.2% ---------- 【R06実績】 45.9%

施策No.	基本的方向	評価実施年度	2026	R08
9	**病気の予防、早期発見機会の充足及び健康寿命の延伸のため、各種健診（検診）受診率等を向上させます。**			
具体的な施策	がん検診事業、健康診査事業、特定健康診査等事業などによる病気の予防・健康増進策により市民の健康力を増進します。	評価担当部課	保健福祉部 健康づくり課 保険年金課 子ども課 市立病院 医事課	

事業名	事業費	年度	事業費予算額（千円）	事業費決算額（千円）	予算執行率
がん検診事業 健康診査事業（一般） 特定健康診査等事業 健康診査事業（国保） 中学生に対するピロリ菌対策事業		R03	141,952	121,795	85.8%
		R04	140,283	130,135	92.8%
		R05	142,096	121,491	85.5%
		R06	139,210	126,709	91.0%
		R07	133,962	119,477	89.2%
		計	697,503	619,607	

内部評価（１次評価）

R７年度の主な取組と工夫（実績）

１：がん検診事業【対象者:40歳以上の市民（子宮頸がん検診は、20歳以上の市民）】
・4月に子宮がん・乳がん検診のクーポン発送を行い、11月時点で未受診の者に受診勧奨再通知を送付した。乳がん検診クーポン対象者に限り、市の公式LINEを使用した集団検診予約受付を開始した。
・子宮がん検診は、令和２年度より無料クーポン券対象者を除く20歳代の女性に対して自己負担の無料を継続している。
・大腸がん検診については、令和４年度より40～59歳に対して自己負担無料を継続している。
・市民が多く参加する事業にて、がん検診の重要性をアピールする内容のブースを展開した。
・胃がんリスク検診強化年対策として、40代の胃がんリスク検診未受診者にZ型の圧着ハガキを使用した個別受診勧奨通知を10月に送付。検診受診者数は前年度比62.5%増となった（令和6年度:200人、令和7年度：325人）。

２：健康診査事業（一般）【対象者：後期高齢者医療保険被保険者】
・健康状態不明者を対象に通知や訪問等で受診を促した。
・市が実施する健康診査を過去2年間未受診の年度末年齢76歳の者に、封書による受診勧奨を行った。

３：特定健康診査等事業 【対象者：国民健康保険被保険者で40歳から74歳】
・令和６年度に引き続き、自己負担額を無料とし、個別健診は受診期間を５月から翌年２月末まで、集団健診は６月から12月までの12回を実施した。
・受診率向上事業として、民間事業者への委託により、年齢、性別や過去の特定健診の受診データ等をＡＩにて分析し、対象者を分類したうえで、それぞれの心理特性にあった文面で９月に勧奨を行った。
（受診歴のある者：４分類（問診票より）、受診歴のない者：３分類、レセプトの有無、新規加入）
・さらに12月には、過去の受診結果に基づき、健康年齢を算出し、健康に対する意識付けを促す内容で受診勧奨するとともに、過去に受診履歴のない方については、無料で短時間で検査が可能といった内容で周知した。
・こうしてそれぞれの心理特性にあった文面で勧奨を行った結果、２回の勧奨後には受診率が増加した。
・その他次の方法で受診勧奨をした。
・医療機関から健診対象者への受診勧奨用にチラシを作成し、市内の診療所等の窓口に配架した。
・デジタルサイネージの活用（市役所本庁舎、宮川公園、市立病院、三崎水産物地方卸売市場の飲料販売機に隣接してある市内４ヶ所）

４：健康診査事業（国保）【対象者：国民健康保険加入者で35歳から74歳】
・５月から市立病院において、被保険者の疾病予防と健康管理を目的とした１日人間ドック事業を行った。自己負担額は令和６年度と同額の17,000円とした。
・令和６年度に引き続き、特定健診未受診者に対する受診勧奨葉書にて、人間ドックに関する情報を大きく掲載した結果、前年度と比較して受検者は29人（7.0%）増加した。

５：中学生に対するピロリ菌対策事業［子ども課］
・ヘリコバクター・ピロリ菌感染によって発生する可能性のある、胃がんを始めとした消化器疾患の発生を防ぐため、中学２年生を対象として検査を実施し、陽性者には治療費の一部を助成する事業を実施した。

その他：市立病院
・広報紙「三浦市民」や病院ＮＥＷＳ、三浦市公式ＬＩＮＥ等で周知を図り、健診予約受付時には同時に受検できる脳ドックや各種がん健診等を案内した。

構成事業の令和7年度の主な取組と成果

No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	がん検診事業	肺がん：2,993人 子宮頸がん：1,600人 乳がん：982人 大腸がん：2,798人 胃がん：406人（リスク325人、バリウム81人）	2	健康診査事業（一般）	なごみ健診受診者数：1,900人
3	特定健康診査等事業	特定健康診査受診率：31.3%(速報値) 特定保健指導実施率：14.0%(速報値)	4	健康診査事業（国保）	受検者：445人（定員500人） 受検率：89.0%
5	中学生に対するピロリ菌対策事業	一次検査の実施率：76.2%			

ＫＰＩの進捗状況

年	ＫＰＩ① がん検診重点取組年代別における検診受診率（%） 子宮がん（20-29歳）	大腸がん（40-49歳）	大腸がん（50-59歳）	乳がん（40-49歳）	肺がん（50-59歳）	肺がん（60-69歳）	胃がんリスク（40-49歳初回受診者）	備考
H29	8.1	2.5	3.5	9.9	3.3	8.9	2.0	実績値
H30	8.1	2.6	3.7	7.8	3.6	9.6	1.7	実績値
R01	9.1	2.2	3.8	7.7	3.4	8.9	1.9	実績値
R02	11.4	2.1	3.4	5.1	3.2	8.9	1.5	実績値
R03	14.0	3.0	3.9	8.2	3.7	9.5	1.4	実績値
R04	10.9	7.8	10.0	6.8	4.1	10.0	1.3	実績値
R05	11.9	3.8	3.8	10.6	3.1	8.7	1.3	実績値
R06	11.5	2.8	4.3	7.3	5.4	10.5	1.3	実績値
R07	10.7	4.1	4.3	8.4	3.3	7.8	4.9	実績値
R07	10.5	3.6	5.2	9.1	4.8	10.3	2.8	目標値
達成状況	○	○	×	×	×	×	○	

年	ＫＰＩ② 特定健診受診率（%）	特定保健指導実施率（%）	ＫＰＩ③ 市立病院における人間ドック受診者数（三浦市民）（人）	市立病院における脳ドック受診者数（三浦市民）（人）	備考
H29	22.2	32.3	884	337	実績値
H30	23.7	34.4	889	271	実績値
R01	24.9	30.3	907	331	実績値
R02	24.7	36.7	760	237	実績値
R03	30.2	28.1	839	251	実績値
R04	31.8	28.7	907	252	実績値
R05	32.4	30.2	839	212	実績値
R06	30.8	24.2	878	233	実績値
R07	（速報値）31.3	（速報値）14.0	922	253	実績値
R07	36.0	29.2	745	366	目標値
達成状況	×	×	○	×	

KPIの分析

KPI①
・がん検診事業では、事業の効果的な実施のため、年度ごとに、重点強化項目を設定し、がん好発年齢の対象者への取り組みを行っていくこととしている。
令和7年は胃がんリスク検診の40歳代の受診率向上を目標としZ型圧着ハガキを用いて個別通知による受診勧奨を行った結果、40歳代受診者数は前年度比228.9%増となり目標を達成した。
目標値を達成できなかったが、前年度受診率と比較して40歳代の受診率増となっている。
50歳代、60歳代には検診の継続受診について興味関心が持てるような仕掛けが必要である。

KPI②
・特定健診については、令和６年度（法定報告確定値）は、7,206人に対し2,222人、令和７年度（法定報告速報値）は、6,866人に対し2,147人が受診した。
・特定保健指導は、令和６年度（法定報告確定値）は277人に対し67人、令和７年度（法定報告速報値）は、279人に対し39人である。今後、人数は伸びる予定である。（※特定健診・特定保健指導の令和７年度の値は速報値であり、11月以降に確定する予定。）なお、前年度同時期は、特定健診が7,234人に対し2,227人(30.8%)、特定保健指導が278人に対し38人(13.7%)である。
・速報値における前年度同時期比較において、受診率が前年度より増加している。対象者が減少するなか、集団検診の受診者数はほぼ横ばい、個別健診の受診者数が減少となっている。

KPI③
・人間ドックおよび脳ドックの受診状況を、昨年度実績と比較し、受診者数は増加しているが、目標値については、脳ドックの受診者数が目標に達しなかった。

今後のＫＰＩ	現状値	現状値の算出根拠	R8目標	R9目標	R10目標	R11目標	R12目標	単位
受診勧奨対象者受診率	40歳～69歳 肺がん： 6.9% 大腸がん： 5.6% 乳がん： 8.6% 20歳～69歳 子宮がん： 6.2%	Ｒ６実績	40歳～69歳 肺がん： 6.0% 大腸がん： 6.3% 乳がん： 8.8% 20歳～69歳 子宮がん： 11.8%	40歳～69歳 肺がん： 6.1% 大腸がん： 6.5% 乳がん： 8.9% 20歳～69歳 子宮がん： 11.8%	40歳～69歳 肺がん： 6.3% 大腸がん： 6.6% 乳がん： 9.0% 20歳～69歳 子宮がん： 11.9%	40歳～69歳 肺がん： 6.4% 大腸がん： 6.7% 乳がん： 9.1% 20歳～69歳 子宮がん： 12.0%	40歳～69歳 肺がん： 6.5% 大腸がん： 6.8% 乳がん： 9.2% 20歳～69歳 子宮がん： 12.1%	%
特定健康診査等受診率	30.8	Ｒ６実績	32.4	33.6	34.9	36.3	37.7	%

ＫＰＩ達成に向けた課題と今後の改善策・手法

KPI達成に向けた課題

１：がん検診事業
・がん発生頻度が高く、社会的および個人的な損失の防止に効果的な年代の受診率が低いことを課題とし、がんの項目ごとに強化年を設け個別受診勧奨を実施してきた。
・強化年の受診率は増加が見られ、個別勧奨は効果があることが実証された。
・しかし、対策を行った翌年には受診率は減少し継続受診につながっていないことが課題となっている。
・また、項目別の取り組みにとどまっていることも課題である。

３：特定健康診査事業
・未受診者のうち、過去３年間特定健診を受診したことが無い方が多く、この方たちを受診に繋げていくことが課題である。

４：健康診査事業（国保）
・国保ドックについて、令和７年度は受診者数が増加したものの、受診対象者となる35歳以上被保険者数が年々減少している状況であり、引き続き、受診者増加のための対策が課題である。

５：中学生に対するピロリ菌対策事業
・子どものピロリ菌感染は、将来胃潰瘍や胃がん等の疾病につながる可能性があるため、疾病予防や医療費削減の観点から、本事業の継続的な実施は必要である。
・また、希望者が受診できるよう、検査容器の回収方法の検討が必要である。

その他：市立病院
・人間ドッグ及び脳ドックの受診者増加のための対策が課題である。

今後行う改善策・手法

１：がん検診事業
・個別受診勧奨対象者の状況（年齢による身体的変化、健康への意識関心度など）に合わせ、必要な情報を完結かつ的確に提示した通知の作成をする。
・通知直後の受診は期待できるが、翌年度以降の継続受診についても意識を持ち続けられるよう、広報紙やホームページなどを利用し情報提供の機会をのがさず実施する。

３：特定健康診査事業
・特定健診を受診したことがない方の掘り起こしをするため、また、特定健診を受診したことがある人を連続受診に導くために、他自治体の事例も踏まえ、より効果的な受診勧奨ハガキの文面を考案し、実施する。

４：健康診査事業（国保）
・特定健康診査事業の受診勧奨ハガキにて、国保ドックについても併せて周知している。令和８年度も同様に実施していく。
・引き続き、三浦市立病院と連携し、検査項目の見直しや受診対象者への周知方法等を検討し、受診者の増加に向け取り組んでいく。

５：中学生に対するピロリ菌対策事業
・令和８年度も引き続き、検査や治療がほぼ成人と同様に行える中学２年生を対象として、ピロリ菌検査を実施し、治療対象となった場合には治療費の補助を行う。
・受診率向上の取組としては、今後も各中学校との事前打ち合わせを行い、検査容器の提出が増えるよう提出日を決定するとともに、市のホームページとLINE、保護者への連絡ツールであるマチコミを活用した通知を継続する。
・希望者が受診できるよう、関係機関との情報交換や他自治体の実施状況に関する情報収集を行いながら、実施方法を検討していく。

	その他：市立病院 ・広報紙「三浦市民」やホームページ、三浦市LINE等による周知を継続する。さらにデジタルサイネージを利用し、新たな周知方法の検討を行っていく。また、健診予約受付時に、同時に受検できる脳ドックや各種がん健診等を案内するほか、受診日の希望に添えるよう調整を行う。
内部評価結果	
施策の評価	4　目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。

外部評価（２次評価）			
施策の評価	4　目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。	**主な意見**	・主な意見なし

基本目標	数値目標	
基本目標４：「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」 　生きがいを持って生涯を過ごすことができるよう、市民の健康力が高まる環境づくりなどを通して、要介護者の増加を抑制します。 　また、市有財産の老朽化対策や空き家の対策など、人口減少社会に合った住みよい地域づくりを行います。	市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合	【R06目標値】 57.2% ---------- 【R06実績】 45.9%

施策No.	基本的方向	評価実施年度	2026	R08
10	**高齢者が在宅のまま安心して生活を営める環境を整備するとともに、適切な介護認定と介護予防の普及・啓発及び在宅介護サービスの充実等により、施設入所を必要とする要介護者の増加を抑制します。**			
具体的な施策	元気な高齢者を増やすため、気軽に集い介護予防に取り組むことができる元気アップ教室やふれあいサロン事業の充実、介護予防の普及啓発などを行います。	評価担当部課	保健福祉部 高齢介護課	

事業名	事業費	年度	事業費予算額（千円）	事業費決算額（千円）	予算執行率
地域介護予防活動支援事業 介護予防普及啓発事業 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業		R03	16,719	14,050	84.0%
		R04	16,083	14,917	92.8%
		R05	17,252	16,080	93.2%
		R06	19,542	18,452	94.4%
		R07	20,953	19,676	93.9%
		計	90,549	83,175	

内部評価（１次評価）	
R７年度の主な取組と工夫（実績）	１：地域介護予防活動支援事業 ・地域の施設を利用して活動する高齢者グループを対象とし、運動実技や介護予防に関する知識の習得を目的とした「元気アップ教室」の開催や、気軽に集うことができる「みうら・ふれあいサロン事業」を実施した。 ・「元気アップ教室」の参加者数を増やすため、これまでの定期的な教室に加え、地域のニーズに応じて出向く出張型を新たに開始した。 ・「みうら・ふれあいサロン」は、実施場所を増やし、より通いやすい環境を整えた。 ・また、みうら市民まつりのステージにおいて、みうら名産地体操の紹介と実演を行い、元気アップ教室の周知を図った。 ・地域力を活かした高齢者支援としては、介護予防サポーターと傾聴ボランティアを養成するとともに、介護予防事業等で活動中の介護予防サポーターや傾聴ボランティアを支援した。 ２：介護予防普及啓発事業 ・フレイル状態にある高齢者を早期発見、対応するため、「いきいきシニア講座」の実施や、認知症予防等を目的とした「脳の健康教室」を開催した。 ・「いきいきシニア講座」では、栄養状態や生活機能の維持・向上を目的に、特産品をテーマにした講座や、三浦市に縁のある講師を招いての講座を開催することで、三浦ならではのフレイル予防の普及啓発を図った。 ・「脳の健康教室」では、難易度やボリュームの異なる３種類の教材を受講者の学習状況や進捗状況に合わせ活用し、継続して教室に通えるよう支援した。 ・また、みうら市民まつりにおいて、簡易フレイルチェックコーナーや脳の健康教室体験コーナーを出展し、来場者に体験してもらいながら、フレイルチェックや脳の健康教室の周知を図った。 ・高齢者を支える方の支援として、フレイルサポーターを養成するとともに、フレイルチェックで活動中のフレイルトレーナーやフレイルサポーターを支援した。 ３：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業 ・令和５年度に策定した令和６年度から令和８年度までの３年間の第９期三浦市高齢者保健福祉計画・三浦市介護保険事業計画について、進捗管理を行った。 ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施した。本調査により、地域の高齢者の現状から地域課題を把握し、今後必要となるサービスを把握することができたため、第10期三浦市高齢者保健福祉計画・三浦市介護保険事業計画を策定していく上で反映させていく。

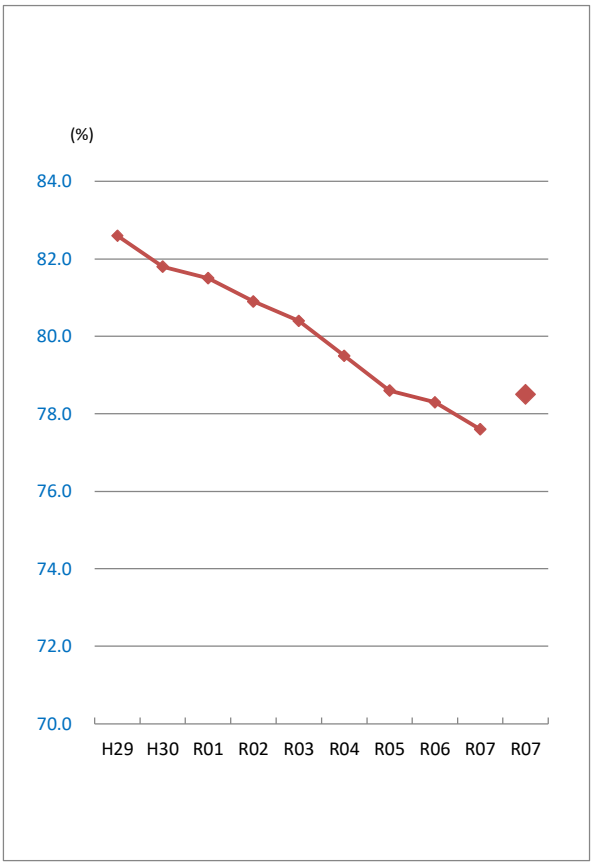
構成事業の令和7年度の主な取組と成果

No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	地域介護予防活動支援事業	元気アップ教室の開催：804回 ふれあいサロンの実施：172回 傾聴ボランティア養成講座の開催：４回 介護予防サポーター研修会の開催：２回	2	介護予防普及啓発事業	いきいきシニア講座の開催：５回 脳の健康教室の開催：76回
3	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	介護保険事業推進委員会の開催：２回 アンケート調査の実施：１回			

ＫＰＩの進捗状況

年	ＫＰＩ① 要介護等の状態でない元気な高齢者率（%）	備考	ＫＰＩ②		ＫＰＩ③	
H29	82.6	実績値				
H30	81.8	実績値				
R01	81.5	実績値				
R02	80.9	実績値				
R03	80.4	実績値				
R04	79.5	実績値				
R05	78.6	実績値				
R06	78.3	実績値				
R07	77.6	実績値				
R07	78.5	目標値				
達成状況	×					

ＫＰＩ推移グラフ



（※R07の「点」は、目標値となります。）

ＫＰＩの分析

KPI①
・第１号被保険者数の年度内（４月から３月まで）における１ヶ月平均は、令和６年度は15,870人であったのに対し、令和７年度は15,735人となり、135人減少した。
・これに対し、第１号被保険者における要介護（要支援）認定者数の年度内（４月から３月まで）における１ヶ月平均は、令和６年度は3,436人であったのに対し、令和７年度は3,530人となり、94人増加した。
・このことにより、元気な高齢者率は、令和６年度と比較して0.7ポイント減少した。
・今後も高齢者の平均年齢は上昇し続け、元気な高齢者の割合は減少することが予想される。上記の目標値は、この減少を抑制する目標値となっている。

今後のＫＰＩ	現状値	現状値の算出根拠	R8目標	R9目標	R10目標	R11目標	R12目標	単位
要介護等の状態でない元気な高齢者率	78.3	Ｒ６実績	78.0	77.5	77.0	76.5	76.0	%

ＫＰＩ達成に向けた課題と今後の改善策・手法

KPI達成に向けた課題
・本市の高齢化率は、県内でも高い（市部では最も高い）高齢化率であり、また、医療や介護のリスクが高くなる75歳以上の後期高齢者の割合が伸びていることから、要介護（要支援）認定者が増加している現状である。
・元気な高齢者の割合の減少を抑制していくには、介護予防の取組は重要であり、とくに介護予防に無関心な方に対して、いかにして取組を周知し、介護予防を自分事化してもらえるかが課題である。

今後行う改善策・手法
・令和８年度もみうら市民まつりに、簡易フレイルチェックコーナー等を出展して、世代に関係なく来場者に体験してもらうことで、教室等に繋がりのない方や無関心層への口コミ等による周知を図り、参加者の増加を目指す。
・「元気アップ教室」は、現在の15会場19コースの開催を継続して実施し、地域の高齢者グループのニーズにも注視しながら、コースの創意工夫を行い、誰でも参加しやすい教室づくりに取り組んでいく。
・「脳の健康教室」は、現在の２コースの開催を継続して実施し、参加者が楽しく継続的に参加することができる教室づくりに取り組んでいく。また、フレイルサポーターの養成研修も継続して実施していく。
・その他として、リハビリテーション活動支援事業について第５次総合計画における戦略上の施策とするか検討したが、地域介護予防活動支援事業及び介護予防普及啓発事業に注力することとしたため、戦略上の施策とはしないこととした。

内部評価結果	
施策の評価	３　目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。

外部評価（２次評価）			
施策の評価	３　目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。	主な意見	・関係者のモチベーション向上のためKPI以外の副次的な指標設定を考えていただきたい。

基本目標	基本目標４：「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」 　生きがいを持って生涯を過ごすことができるよう、市民の健康力が高まる環境づくりなどを通して、要介護者の増加を抑制します。 　また、市有財産の老朽化対策や空き家の対策など、人口減少社会に合った住みよい地域づくりを行います。

数値目標		
	市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合	【R06目標値】 57.2%

施策No.	基本的方向	評価実施年度	2026	R08
11	**市有財産について管理コストと貸付料等収入とのバランスがとれた適切で効率的な管理・運用を実践します。**			
具体的な施策	市有財産の適切な管理運営を図るため、公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況及び本計画推進のためのアクションプランとして策定する個別施設計画について、フォローアップを目的とした評価を実施します。	評価担当部課	総務部 財産管理課	

事業名	公共施設等総合管理計画推進事業

事業費	年度	事業費予算額（千円）	事業費決算額（千円）	予算執行率
	R03	0	0	
	R04	0	0	
	R05	5,753	2,299	40.0%
	R06	0	0	
	R07	0	0	
	計	5,753	2,299	

内部評価（１次評価）

R7年度の主な取組と工夫（実績）

１：公共施設等総合管理計画推進事業
・令和６年３月に改訂した三浦市公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の現状や課題を把握し、管理に関する考え方に沿って適切な維持管理に努めたが、進捗状況に関する評価の実施には至らなかった。

構成事業の令和7年度の主な取組と成果

No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	公共施設等総合管理計画推進事業	進捗状況に関する評価の実施：０回			

ＫＰＩの進捗状況

年	ＫＰＩ① 普通会計施設保有総量（㎡）	備考	ＫＰＩ②		ＫＰＩ③	
H29	110,312	実績値				
H30	110,287	実績値				
R01	114,151	実績値				
R02	112,162	実績値				
R03	－	実績値				
R04	－	実績値				
R05	－	実績値				
R06	－	実績値				
R07	105,759	実績値				
R07	110,625	目標値				
達成状況	○					

ＫＰＩの分析

目標値のうち、解体が実施できていないもの（公衆便所３箇所、三浦市水泳プール）はあったが、目標設定時に予定していなかった旧三崎中学校校舎の一部及び屋内運動場等を売却（約3,500㎡）したこと、また建物の老朽化による危険性から、旧市営諸磯住宅の解体を前倒しで実施したことなどにより、目標を大きく上回った。

ＫＰＩ推移グラフ

今後のＫＰＩ	現状値	現状値の算出根拠	R8目標	R9目標	R10目標	R11目標	R12目標	単位
三浦市市民交流拠点整備事業用地（引橋Ｂ２地区）の整備に向けた進捗	―	―	公共施設の建設工事の完了	民間施設・図書館の建設工事の完了	―	―	―	―

ＫＰＩ達成に向けた課題と今後の改善策・手法	KPI達成に向けた課題 １：公共施設等総合管理計画推進事業 ・令和６年３月に改訂した三浦市公共施設等総合管理計画では、令和28年度時点における普通会計施設保有総量を７万㎡まで縮減することを目標としている。 ・施設保有量の最適化を図るに当たって、老朽化した施設に係る解体費用の捻出が必要となることから、目標達成には財源確保策の検討を要する。
	今後行う改善策・手法 １：公共施設等総合管理計画推進事業 ・公共施設等の縮減に当たって、類似施設への機能集約や他施設との複合化などを検討する。 ・廃止時期を迎える施設においては、解体の検討と並行して、解体後の跡地の有効活用や売却方針などを検討する。
内部評価結果	
施策の評価	５　目標達成しています。

外部評価（２次評価）			
施策の評価	５　目標達成しています。	主な意見	・主な意見なし

基本目標	基本目標４：「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」 　生きがいを持って生涯を過ごすことができるよう、市民の健康力が高まる環境づくりなどを通して、要介護者の増加を抑制します。 　また、市有財産の老朽化対策や空き家の対策など、人口減少社会に合った住みよい地域づくりを行います。

数値目標		
	市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合	【R06目標値】 57.2% ---------- 【R06実績】 45.9%

施策No.	基本的方向	評価実施年度	2026	R08
12	市内に所在する空き家について、空家対策特措法を踏まえ、対策を行います。			
具体的な施策	適切に管理されていない空家等が防災、衛生、景観等の市民の生活環境に影響を及ぼしていることから、空家等の対策及び活用を図ります。	評価担当部課	都市環境部 都市計画課	

事業名	空き家対策事務事業

事業費	年度	事業費予算額（千円）	事業費決算額（千円）	予算執行率
	R03	1,030	809	78.5%
	R04	1,030	887	86.1%
	R05	3,679	3,527	95.9%
	R06	1,285	1,214	94.5%
	R07	1,491	1,445	96.9%
	計	8,515	7,882	

内部評価（１次評価）	
R７年度の主な取組と工夫（実績）	１：空き家対策事務事業 　令和元年８月23日付けで策定した「三浦市空家等対策計画」に掲げる「発生予防」、「適切な管理の促進」、「利活用の促進」の３つの基本方針に基づき、次のとおり各施策に取り組んだ。また、同計画の実施及び改定に向けた協議等を行うため空家等対策協議会を開催した。 【発生予防】 ・市ホームページを活用し、空き家対策に関する情報提供を行った。 ・死亡届や転居届が提出された際、空き家の活用や相続等を記載した空き家情報冊子を配布した。 【適切な管理の促進】 ・令和７年度中に市民から空家等に対する相談があった件数は計42件で、前年度比10件の減少であった。これらの各物件について現地調査の上、税務情報等を収集して所有者確認を行い、所有者等に対して指導を実施した。指導においては、文書により適切な管理を促すほか、危険性に応じて改善措置や必要な解体等の実施を要請した。また、文書指導だけでは対応されないケースも多くある中、状況に応じて直接所有者等を訪問し、早急な対応を求めた。 　結果として、外壁、屋根、傾き等に問題があり危険性を伴う空家等として把握していた253件のうち７件が解体等に至り、敷地内の草刈・害虫駆除等の対応が４件実施された。 【利活用の促進】 ・空家等の活用を図ることを目的とした空き家バンクの運用を行った。登録件数増加策として広報紙への掲載や固定資産税納税通知書封筒を利用して周知し、令和７年度中の新規登録は２件だった。 ・（公社）神奈川県宅地建物取引業協会横須賀三浦支部の協力を得て、空き家相談会を２回実施し、６組（１回目：３組、２回目：３組）の参加があった。 ・（一社）かながわFP生活相談センターの協力を得て、空き家相談会を２回実施し、５組（１回目：２組、２回目：３組）の参加があった。 【空家等対策協議会の開催】 ・空家等対策計画の改定に向けた協議や意見聴取等を行うため、空家等対策協議会を２回開催した。

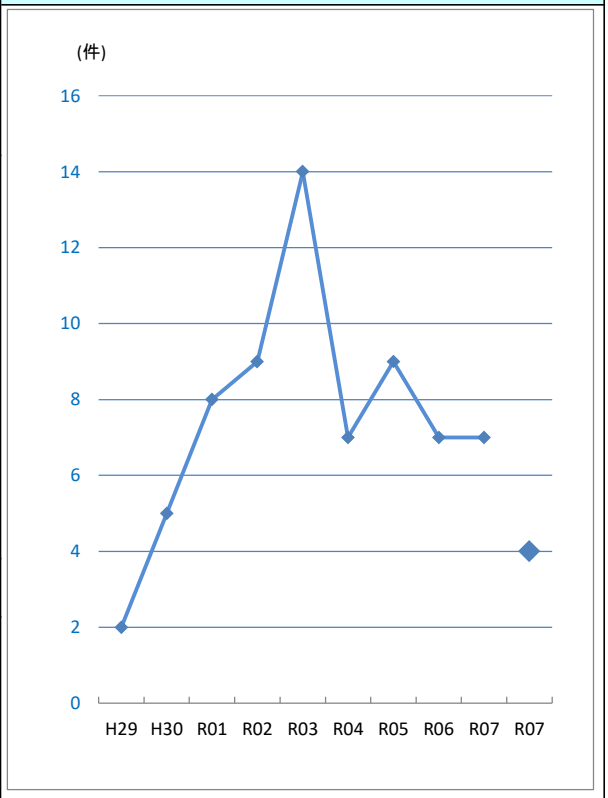
構成事業の令和7年度の主な取組と成果

No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	空き家対策事務事業	空家等対策協議会の開催：２回 空き家相談会の開催：４回			

ＫＰＩの進捗状況

年	ＫＰＩ① 適正に管理されていない空家等の対前年度末比減少数（件）	備考	ＫＰＩ②		ＫＰＩ③	
H29	2	実績値				
H30	5	実績値				
R01	8	実績値				
R02	9	実績値				
R03	14	実績値				
R04	7	実績値				
R05	9	実績値				
R06	7	実績値				
R07	7	実績値				
R07	4	目標値				
達成状況	○					
ＫＰＩの分析	・適切に管理されていない空き家が解体等により７件減少した。解体等された７件のうち６件について、市が所有者等に対する指導等を実施したものであり、空き家対策の効果が表れている。					

ＫＰＩ推移グラフ



（※R07の「点」は、目標値となります。）

今後のＫＰＩ	現状値	現状値の算出根拠	R8目標	R9目標	R10目標	R11目標	R12目標	単位
※施策の性質上、毎年度の設定が困難なため、施策全体のKPIは設定はしませんが、KPIが設定できる実施計画事業については、個別にKPIを設定し、適正に管理します。	―	―	―	―	―	―	―	―

ＫＰＩ達成に向けた課題と今後の改善策・手法	KPI達成に向けた課題 ①所有者に関する課題 ・複数の相続人がおり、管理者がはっきりしない、或いは、相続人の間で調整がつかない。 ・周辺への影響などの問題意識が不足している。 ・使用していない家屋の解体や維持管理に金銭的な負担をかけられない。 ・高齢による施設入居等によって管理が出来なくなり、管理の依頼もしていない。 ・解体により固定資産税の住宅用地特例が解除され、課税額が増額するため解体をしない。　等 ②土地・建物に関する課題 ・接道義務を満たさず建替えが出来ない。 ・敷地が狭く浄化槽を設置できない ・売却等を検討しても市場での流通がしにくい。　等
	今後行う改善策・手法 ①所有者に関する課題への改善策・手法 ・所有に対する責任を再認識してもらうことが重要であり、引き続き、次のとおり所有者等への啓発活動を実施する。 【発生予防】 ・市ホームページを活用し、空き家対策に関する情報提供を行う。 ・死亡届や転居届が提出された際、空き家情報冊子を配布する。 【適切な管理の促進】 ・所有者に対して文書や直接訪問により対応を求める。 【利活用の促進】 ・空き家バンクの運用を行う。市が把握している空き家所有者に対する周知を行い、登録件数の増加を図る。 ・空き家相談会を実施する。参加者からの評価が高く、空き家の利活用等について検討するきっかけづくりとなることから、回数を維持し（各団体２回・計４回）、所有者から対応に困っているという相談があった場合は、積極的な参加を促す。 ・維持管理が難しい状況となっている空き家については、所有者等による解体を促進するため、補助制度の実施を検討する。 ②土地・建物に関する課題への改善策・手法 【利活用の促進】 ・接道規制や用途規制の合理化を図ることにより、空き家の建替えや利活用の促進が図られるよう、空家等活用促進区域の設定を検討する。 ・排水処理などの課題に対応することにより、空き家の建替えや利活用の促進が図られるよう、現在導入検討中の公共浄化槽事業の取組などとの連携を検討する。

内部評価結果	
施策の評価	５　目標達成しています。

外部評価（２次評価）			
施策の評価	５　目標達成しています。	主な意見	・主な意見なし

基本目標	基本目標達成を支える基盤整備

数値目標		
	－	－
	－	－

施策No.	基本的方向	評価実施年度	2026	R08
13	**市民交流拠点の整備など市民の文化活動が活発に行える場を充実し、文化活動に参加する市民を拡大します。**			
具体的な施策	県立三崎高等学校跡地について、市民交流センターや図書館等の公共的機能と民間施設から成る「市民交流拠点」として利活用を図るため、民間事業者と協働し段階的に整備します。	評価担当部課	市長室	

事業名	市民交流拠点整備事業

事業費	年度	事業費予算額（千円）	事業費決算額（千円）	予算執行率
	R03	205,663	166,123	80.8%
	R04	145,820	142,694	97.9%
	R05	167,597	111,908	66.8%
	R06	843,889	367,035	43.5%
	R07	2,445,812	899,720	36.8%
	計	3,808,781	1,687,480	

内部評価（１次評価）

R７年度の主な取組と工夫（実績）	１：市民交流拠点整備事業 ・三浦市市民交流拠点整備事業用地（引橋Ｂ２地区）における三浦市市民交流拠点整備事業公共施設建設工事（設計・施工一括）について、基礎工事や鉄骨建方工事が完了し、外壁・内装・外構工事等に着手した。 　また、民間施設等整備用地に関する定期借地権設定契約の締結に向けて、事業者等と協議を行った。

構成事業の令和7年度の主な取組と成果

No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	市民交流拠点整備事業	本庁舎等建設に関する工事の実施：１件 引橋Ｂ２地区内における定期借地権設定契約等の締結：0件			

ＫＰＩの進捗状況

年	ＫＰＩ①		ＫＰＩ②		ＫＰＩ③	
	三崎高校跡地Ｂ地区の整備に向けた進捗	備考		備考		
H29	－	実績値				
H30	－	実績値				
R01	－	実績値				
R02	－	実績値				
R03	未実施	実績値				
R04	事業者募集	実績値				
R05	事業者契約	実績値				
R06	（基盤整備の工事実施）	実績値				
R07	事業者による工事着工	実績値				
R07	事業者による工事着工	目標値				
達成状況	○					
のＫＰＩ分析	・新庁舎等の工事着工を令和６年度中に達成した。					

今後のＫＰＩ	現状値	現状値の算出根拠	R8目標	R9目標	R10目標	R11目標	R12目標	単位
三浦市市民交流拠点整備事業用地（引橋Ｂ２地区）の整備に向けた進捗	―	―	公共施設の建設工事の完了	民間施設・図書館の建設工事の完了	―	―	―	―

ＫＰＩ達成に向けた課題と今後の改善策・手法	KPI達成に向けた課題 １：市民交流拠点整備事業 ・公共施設の建設工事完了に向け、工程管理等を綿密に行う必要がある。 ・民間施設及び図書館の整備方針について、令和８年度中に決定し、その上で整備スケジュールを立案していく必要がある。
	今後行う改善策・手法 １：市民交流拠点整備事業 ・工程管理を綿密に行い、変更工期（令和９年３月19日）までに新庁舎等の建設工事を完了し、市役所等の移転に取り組んでいく。 ・民間施設等整備用地に関する定期借地権設定契約の締結に向けて、事業者と連携・協力して取り組んでいく。
内部評価結果	
施策の評価	５　目標達成しています。

外部評価（２次評価）			
施策の評価	５　目標達成しています。	主な意見	・主な意見なし

基本目標	基本目標達成を支える基盤整備

数値目標		
	－	－
	－	－

施策No.	基本的方向	評価実施年度	2026	R08
15	**自然的土地利用と都市的土地利用のバランスのとれたまちづくりにより、市民の定住を確保するとともに転入者の増加を図ります。**			
具体的な施策	都市計画について、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（整開保）などを定めて都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分（区域区分）する「線引き」の見直しに資する取組を行います。 また、都市計画法第18条の２により規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（三浦市都市計画マスタープラン）を定め、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、適正な制限の下に土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として、都市の整備、開発その他都市計画の適切な執行に努めます。	評価担当部課	都市環境部 都市計画課	

事業名	線引き見直し事業 都市計画推進事業

事業費	年度	事業費予算額（千円）	事業費決算額（千円）	予算執行率
	R03	14,692	13,808	94.0%
	R04	6,582	6,571	99.8%
	R05	16,089	7,188	44.7%
	R06	17,728	17,695	99.8%
	R07	2,688	2,272	84.5%
	計	57,779	47,534	

内部評価（１次評価）	
R７年度の主な取組と工夫（実績）	１：線引き見直し事業 （R3）都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分（区域区分）する「線引き」の見直しに向けて、県主体の都市計画基礎調査に活用される関係図書を、国の都市計画運用指針に基づき作成した。 　また、令和３年度及び４年度の２年間で実施している都市計画基本図修正等業務において、2500分の１の基本図作成に取り組んだ。 （R4）令和３年度に引き続き実施した都市計画基本図修正等業務において、2,500分の１の基本図や10,000の１の全図、都市計画図を作成するとともに、その結果をわが街ガイド等に反映した。 （R5）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（整・開・保）を定めるために実施する県の線引き見直しに向けて、県が示す基本的基準に基づき、市の原案を作成し、県関係機関との調整・協議を行い、市の都市計画素案を作成した。 （R6）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（整・開・保）を定めるために実施する県の線引き見直しに向けて、市案の申し出を行った。 （R7）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（整・開・保）を定めるために実施した県の線引き見直しに伴い、関連する市の都市計画（用途地域・高度地区・下水道）を変更した。 ２：都市計画推進事業 （R5）都市計画法第18条の２に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めた三浦市都市計画マスタープラン及び都市再生特別措置法第81条に規定されている立地適正化計画（住居及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画）の令和６年度の改定及び策定に向けて、関連計画の把握・整理や都市づくりの課題の整理等を行った。 （R6）都市計画法第18条の２に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めた三浦市都市計画マスタープランを改定し、都市再生特別措置法第81条に規定されている三浦市立地適正化計画（住居及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画）を策定した。 （R7）令和７年３月末に改定及び策定した三浦市都市計画マスタープラン及び三浦市立地適正化計画の印刷製本を行った。 また、立地適正化計画に定めた居住誘導区域及び都市機能誘導区域をインターネットを通じて閲覧可能とするため、都市計画情報提供サイト（みうらわが街ガイド）を更新した。

構成事業の令和7年度の主な取組と成果

No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	線引き見直し事業	（R3） 都市計画基礎調査の図書等の作成：１件 都市計画基本図の作成：１件 （R4） 都市計画図の作成：１件 全図（市全体の白地図）の作成：１件 わが街ガイド等の更新：１件 （R5） 都市計画素案の確定：１件 （R6） 整・開・保の市案申出：１件 （R7） 用途地域の都市計画変更：１件 高度地区の都市計画変更：１件 下水道の都市計画変更：１件	2	都市計画推進事業	（R5） 関連計画の把握・整理や都市づくりの課題の整理等の結果報告書作成：各１件 （R6） 三浦市都市計画マスタープランの改定：１件 立地適正化計画の策定：１件 （R7） 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の印刷製本：１件 都市計画情報提供サイト（みうらわが街ガイド）の更新：１件

ＫＰＩの進捗状況								
年	ＫＰＩ①		ＫＰＩ②		ＫＰＩ③		ＫＰＩ推移グラフ	
	三浦市都市計画マスタープランの改定	備考						
H29	－	実績値						
H30	－	実績値						
R01	（改訂）	実績値						
R02	－	実績値						
R03	－	実績値						
R04	－	実績値						
R05	－	実績値						
R06	改定	実績値						
R07	－	実績値						
R07	改定	目標値						
達成状況	○							
ＫＰＩの分析	ＫＰＩ① 「三浦市立地適正化計画」の策定に合わせ、「三浦市都市計画マスタープラン」の改定を１年前倒しで達成した。							

今後のＫＰＩ	現状値	現状値の算出根拠	R8目標	R9目標	R10目標	R11目標	R12目標	単位
※施策の性質上、毎年度の設定が困難なため、施策全体のKPIは設定はしませんが、KPIが設定できる実施計画事業については、個別にKPIを設定し、適正に管理します。	―	―	―	―	―	―	―	―

KPI達成に向けた課題と今後の改善策・手法	KPI達成に向けた課題 ２：都市計画推進事業 ・KPIは、令和11年度に都市計画マスタープランの方針との整合等を確認と設定する。 ・KPI達成に向けた課題として、人口減少・超高齢社会への対応、三浦市の「強み」の活用、市民・産業・交流を支える都市基盤の整備と維持管理、大規模災害等への対応、大規模な低・未利用地の活用の都市づくりの課題がある。 ※１：線引き見直し事業は、２：都市計画推進事業へ統合
	今後行う改善策・手法 ２：都市計画推進事業 ・三浦市都市計画マスタープランに基づく個別の施策・事業の進捗状況については、都市計画基礎調査や三浦市立地適正化計画の評価を効果的に活用し、方針との整合等の確認を行う。 ※１：線引き見直し事業は、２：都市計画推進事業へ統合
内部評価結果	
施策の評価	５　目標達成しています。

外部評価（２次評価）			
施策の評価	５　目標達成しています。	主な意見	・人口減少や空き家対策に対し、コンパクトシティや立地の適正化など、新しいアイデアを持って取り組んでほしい。 ・観光振興としての道づくりや駐車場整備に課題が感じられるので、整備促進に努めていただきたい。

基本目標	基本目標達成を支える基盤整備

数値目標		
	－	－
	－	－

施策No.	基本的方向	評価実施年度	2026	R08
16	窓口における来庁者に対する迅速かつ丁寧な対応を実践します。 インターネットをはじめとするITツールやその他各種の業務システムの整備とその有効活用により、業務管理と労働力にかかる費用を抑制します。			
具体的な施策	三浦市ＤＸ推進計画に基づき、デジタル技術を活用した取組を実施します。 マイナンバーカードの読み取りや職員が申請書作成を行う「書かない窓口」システムを導入することで、手続きに要する時間を短縮し、住民サービスと業務効率の向上を図ります。併せて、既存住民記録システムとの連携を構築し、入力業務の効率化と作業時間の短縮を図ります。 また、文書管理の様々な課題を解決し、より効率的な業務体制を実現するため、文書管理・電子決裁システムを導入します。	評価担当部課	政策部 デジタル課	

事業名	ＤＸ推進事業

事業費	年度	事業費予算額（千円）	事業費決算額（千円）	予算執行率
	R03			
	R04			
	R05	83,191	80,389	96.6%
	R06	18,975	17,117	90.2%
	R07	27,449	26,811	97.7%
	計	129,615	124,317	

内部評価（１次評価）

R7年度の主な取組と工夫（実績）

１：ＤＸ推進事業
・三浦市デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画に基づき、デジタル技術を活用した取組を実施した。
・一昨年度導入した住民異動受付支援システム「書かない窓口」の標準化対応を行い、さらなる住民サービスと業務効率の向上を図った。

構成事業の令和7年度の主な取組と成果

No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	ＤＸ推進事業	ＤＸ推進事業に関するシステム（書かない窓口、文書管理・電子決裁、ＬＩＮＥ、キャッシュレス決済、ＡＩ・ＲＰＡ）の運用：５件 ＡＩ－ＯＣＲ実施数：１件 ＲＰＡシナリオ配布数：１件 議事録作成に要する処理時間の削減効果：52.7%			

ＫＰＩの進捗状況

年	ＫＰＩ① 転入手続きに要する時間（分）	備考	ＫＰＩ② 転居手続きに要する時間（分）	備考	ＫＰＩ③ 転出手続きに要する時間（分）	備考	ＫＰＩ④ 住民異動に係るサービスの利用者数（人）	備考	ＫＰＩ⑤ 書かない窓口システムへの住民満足度（%）	備考
H29	－		－		－		－		－	
H30	－		－		－		－		－	
R01	－		－		－		－		－	
R02	－		－		－		－		－	
R03	－		－		－		－		－	
R04	－		－		－		－		－	
R05	49	実績値	41	実績値	19	実績値	191	実績値	97	実績値
R06	47	実績値	40	実績値	18	実績値	1,455	実績値	99	実績値
R07	47	実績値	39	実績値	18	実績値	1,242	実績値	96	実績値
R07	38	目標値	30	目標値	15	目標値	3,500	目標値	80	目標値
達成状況	×		×		×		×		○	

ＫＰＩの分析

・書かない窓口システム導入後における転入、転居、転出手続きに要する時間は47分、39分、18分で、すべての手続きにおいて、目標は未達成であった。
・昨年度の時点ですでにシステム運用は成熟しており、さらなる時間短縮はできず、ほぼ同水準の実績となった。

書かない窓口システムは、申請書作成を窓口で職員が伴走するため、窓口の専有時間はむしろ長くなることがある。待ち時間の削減を優先しシステムを利用しないことがあったため、利用者数は増加しなかった。

依然として不満を示す回答はなく、高い満足度は維持できている。

今後のＫＰＩ	現状値	現状値の算出根拠	R8目標	R9目標	R10目標	R11目標	R12目標	単位
事務の削減時間数	―	―	860	970	1,080	1,190	1,300	時間
オンライン化する手続き数	21	Ｒ６実績	35	40	45	50	55	件

ＫＰＩ達成に向けた課題と今後の改善策・手法	KPI達成に向けた課題 ・事務の削減時間数 すでに導入しているデジタルツールを主として事務の効率化を図り、所要時間数の削減に取組んでいく。しかしながら、現状では事務に従事する職員の間でデジタルツールに関する理解が浸透しているとは言えず、限定的な展開となってしまっているため、十分な削減効果を得られていない。 ・オンライン化する手続き数 すでにオンライン化されている手続きについて、特定のものを除けば利用者数が決して多くないという実績があるため、他のそれぞれの業務を担当する職員がオンライン化のメリットや動機を明確に見いだせず、結果としてオンライン化推進に慎重な姿勢になっていると考える。
	今後行う改善策・手法 ・事務の削減時間数 事務に従事する職員のデジタルリテラシーの向上が必須であると考えるため、庁内研修をはじめとしたデジタル分野の啓発に積極的に取り組んでいく。 ・オンライン化する手続き数 オンライン手続きの利用者数を増やすことが、オンライン化する手続き数の増加を助長することができると考えるため、項目数も多く、複雑な行政手続きよりも、利用しやすい、身近な、イベント申込等について、デジタル課職員が支援し、優先的にオンライン化を進めていく。
内部評価結果	
施策の評価	４　目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。

外部評価（２次評価）			
施策の評価	４　目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。	主な意見	・まだまだペーパーレス化に改善の余地があるので、より一層の取組の推進をお願いする。

基本目標	数値目標		
基本目標４：「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」 　生きがいを持って生涯を過ごすことができるよう、市民の健康力が高まる環境づくりなどを通して、要介護者の増加を抑制します。 　また、市有財産の老朽化対策や空き家の対策など、人口減少社会に合った住みよい地域づくりを行います。		市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合	【R06目標値】 57.2% ---------- 【R06実績】 45.9%

施策No.	基本的方向	評価実施年度	2026	R08
17	**高齢者や障害者をはじめ乳幼児連れの父母や妊婦などすべての市民が安全に安心して外出できるよう公共交通機関や道路等の環境の整備に努めます。**			
具体的な施策	バス運行本数やタクシー稼働台数が減少する夜間（19時～25時）において、安心して移動できる手段を確保するため、道路運送法第78条第２号に基づき三浦市を実施主体とした神奈川版ライドシェア「かなライド@みうら」の運行を行います。 事業者協力型自家用有償旅客運送制度を活用し、タクシー事業者に運行管理を委託することで、タクシー事業者のノウハウによる安全管理を行い、持続可能な運行事業を目指します。	評価担当部課	政策部 政策課	

事業名	事業費	年度	事業費予算額（千円）	事業費決算額（千円）	予算執行率
神奈川版ライドシェア運行事業		R03			
		R04			
		R05			
		R06			
		R07	7,211	5,125	71.1%
		計	7,211	5,125	

内部評価（１次評価）

Ｒ７年度の主な取組と工夫（実績）

夜間のタクシー不足に対し、市民が安心して外出できる移動手段が確保できるよう、三浦市を実施主体とした自家用有償旅客運送制度を活用し、タクシー会社主体による神奈川版ライドシェアの本格実施に向け、需要の把握、財源や運行日などの検証を引続き行うとともに、切れ目なく移動手段を確保するため、試行運行を実施した。

項目	本年度	前年度
実施期間	令和７年４月１日から 令和８年３月31日まで （日数365日）	令和６年12月17日から 令和７年３月31日まで （日数105日）
稼働台数	572台 （１日平均1.6台）	201台 （１日平均1.9台）
利用実績	1,064回 （１日平均2.9回）	321回 （１日平均3.1回）

構成事業の令和7年度の主な取組と成果

No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	神奈川版ライドシェア運行事業	ライドシェア車両の延べ稼働台数：572台			

ＫＰＩの進捗状況

年	ＫＰＩ① ライドシェアの利用数（件）	備考	ＫＰＩ②		ＫＰＩ③	
H29	－					
H30	－					
R01	－					
R02	－					
R03	－					
R04	－					
R05	－					
R06	－					
R07	1,064	実績値				
R07	1,650	目標値				
達成状況	×					

ＫＰＩ推移グラフ

ＫＰＩの分析

目標数の1,650件は、令和６年度の月毎の１日あたり利用件数の最大値4.5件をもとに算出した。令和７年度は７月に最大値5.5件となった。しかし、ドライバー自身の都合などにより、１日当たりの稼働台数は、目標2.3台のところ、1.6台にとどまったこともあり、年間の利用件数は1,064件にとどまった。なお、タクシーを含めたマッチング率は、ライドシェア開始前の令和５年度が62.3%であったのに対し、令和６年度は79.7%、令和７年度は82.0%となっている。

今後のＫＰＩ	現状値	現状値の算出根拠	R8目標	R9目標	R10目標	R11目標	R12目標	単位
地域公共交通計画に資する取組の達成度	—	—	地域公共交通計画の素案作成	地域公共交通計画の策定	令和９年度に設定	令和９年度に設定	令和９年度に設定	—
マッチング率	79.7	Ｒ６実績	80	80	令和９年度に設定	令和９年度に設定	令和９年度に設定	%

ＫＰＩ達成に向けた課題と今後の改善策・手法	KPI達成に向けた課題 ・次期KPIのマッチング率は、アプリを使用してタクシー・ライドシェアに乗ろうとした回数（配車依頼回数）に対する実車回数の割合である。 ・三崎港周辺での配車依頼が多い傾向にあるが、三崎地区で待機するライドシェアドライバーがいないことが課題となっている。
	今後行う改善策・手法 ・三崎地区で待機できるライドシェアドライバーを採用し、配車依頼の多い三崎港周辺をカバーし、稼働数の増加を目指す。
内部評価結果	
施策の評価	３　目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。

外部評価（２次評価）			
施策の評価	３　目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。	主な意見	・ライドシェアだけでなく地域公共交通全体の検討をお願いする。